

平成27年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第3号）

平成27年9月7日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1番	林 晴 道	2番	高 橋 秀 典
3番	米 本 弥一郎	4番	有 田 惠 子
5番	宮 内 保	6番	磯 本 繁
7番	飯 嶋 正 利	8番	宮 澤 芳 雄
9番	太 田 將 範	10番	伊 藤 保
11番	島 田 和 雄	12番	平 野 忠 作
13番	伊 藤 房 代	14番	林 七 巳
15番	向 後 悦 世	16番	景 山 岩三郎
17番	滑 川 公 英	18番	木 内 欽 市
19番	佐久間 茂 樹	20番	林 俊 介
21番	高 橋 利 彦	22番	林 正一郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 寿 一
教 育 長	茅 田 哲 雄	病 院 事 業 者 推 進 課 長	吉 田 象 二
秘書広報課長	飯 島 茂	行 政 改 革 課 長	佐 藤 一 則

総務課長	加瀬正彦	企画政策課長	横山秀喜
財政課長	林清明	税務課長	林利夫
市民生活課長	大木廣巳	環境課長	浪川昭
保険年金課長	渡邊満	健康管理課長	加瀬幸重
社会福祉課長	加瀬恭史	子育て支援課長	大矢淳
高齢者福祉課長	宮内隆	商工観光課長	向後嘉弘
農水産課長	高木寛幸	建設課長	大久保孝治
都市整備課長	川口裕司	下水道課長	高野和彦
会計管理者	高木松夫	消防長	品村順一
水道課長	鈴木邦博	病院事務部長	飯塚正志
病院経理課長	土師学	庶務課長	角田和夫
学校教育課長	石見孝男	生涯学習課長	高木昭治
体育振興課長	加瀬英志	監査委員	田杭平三
農業委員会事務局長	岩井正和	事務局長	

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通	事務局次長	高安一範
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（景山岩三郎） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 宮 内 保

○議長（景山岩三郎） 通告順により、宮内保議員、ご登壇願います。

（5番 宮内 保 登壇）

○5番（宮内 保） おはようございます。議席番号5番、宮内保です。

平成27年第3回定例会において一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。
通告の順序に従いまして質問をいたします。

（発言する人あり）

○5番（宮内 保） ありがとうございます。

この夏は連日の猛暑で、総務省によりますと、全国では熱中症にかかり救急搬送された方が昨年の4万人から6万人になると言われ、平成22年の統計開始後最多の救急搬送と言われております。このような猛暑の中、民間の大手旅行会社によると、2015年夏休みの動向について7月15日から8月31日の総旅行人数は過去2番目の7,816万人になったと発表しております。景気回復により国内旅行では北陸新幹線効果で北陸や、サミット開催が決定した伊勢志摩が人気になっているようであります。また、ガソリン価格の低下や新しい高速道路の開通などで乗用車を利用した観光客も増が見込まれています。

旭市でも夏期に合わせて数々のイベントを開催しています。また、夏期の観光シーズンに合わせ、いいおか潮騒ホテルもフルオープンいたしました。ますます観光の素材が旭市にもできたと実感しています。さらに道の駅季楽里あさひも10月のオープンに向け着々と準備を進めていると聞いています。来年度の夏期観光が観光地として大勢の来客者が訪れることを期待いたしまして質問を行います。

私の質問は大きく3項目、7点の質問を行います。

それでは、1項目めの観光イベント事業について質問をいたします。

初めに、夏期観光事業について、今年度の海水浴場、市営プール、砂の彫刻、YOU・遊フェスティバル、七夕市民まつりの入り込み客数についてお伺いいたします。

次に2点目としまして、今後の展望について、いいおか潮騒ホテル東側に市有地があります。この土地の面積と現在どのようなイベントに使用されているか、また今後の利用計画などについてお尋ねいたします。

続きまして2項目めの飯岡中学校改築事業について質問いたします。

初めに、飯岡中学校建設工事等の進捗状況についてお願いいたします。現在、改築工事を行っている新飯岡中学校の本体工事、外構工事の進捗状況と施設の面積等について、旧飯岡中学校と比較して建築面積、グラウンド等の面積がどのようになっているのかをお尋ねいたします。

次に2点目としまして、飯岡中学校の跡地の利用計画について、新飯岡中学校が建設された後の建物の解体予定と校舎側、グラウンド側の利用計画についてお伺いいたします。跡地の利用については、多くの市民の皆様がどのように使用されるか非常に興味のあるところがあります。また、7月29日の旭市子ども議会でも、飯岡中学校の生徒さんが跡地利用についてどのような計画があるのかと質問しておりました。そのほかにも、ある対談の中で市長は「飯岡中学校の移転した跡地をオリンピック選手のキャンプ場みたいな施設を造りたい。計画を練っているところです。キャンプ場に外国から1か国でも来ていただければ旭市のイメージアップにつながると思います」との対談記事がありました。私も早くそのような施設ができればいいなと思います。

しかし予算や工事などいろいろな問題があると思いますが、7月にはいいおか潮騒ホテルがオープンし、また飯岡地区には多くの民宿がありますので、経費をあまりかけないでサッカー場やテニスコートを整備して、大学や高校などのスポーツ合宿等が誘致できるような施設として整備してはいかがでしょうか。また、ぜいたくなキャンピングスタイルとして、グ

ランピングなどの施設を造ってはどうかとの意見もありました。いかがでしょうか。

続きまして3点目としまして、横田会館の取り壊しについて、飯岡中学校の解体と併せて横田会館も解体されると言われておりますが、横田清藏先生の功績、横田会館の建設の経緯等についてお伺いいたします。

次に3項目めの農地中間管理機構について質問をいたします。

初めに旭市の進捗状況について、農地中間管理事業の概要と現在の旭市の状況についてお尋ねいたします。

次に2点目としまして、今後の見通しについて旭市の目標数値についてお願いいたします。

以上3項目7点の質問をいたします。なお再質問につきましては自席で行いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 宮内保議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから2番目の（2）番目、飯岡中学校の跡地利用計画についてということでお答えをしたいと思います。

先ほど議員からお話がありましたように、市長はある会合でそういった思いを語ってくれたという話であります。確かにオリンピックが決まったということの中で練習場招致の問題、そういったことの中で利用できれば最高にいいんだなというような思いは、私の思いとしてきっとどこかの会合で言ったことと思います。しかし、この飯岡中学校の跡地は旭市にとっても相当大きな財産であり、これからいろいろな面で検討を加えていかなければというような思いでいるところであります。

現在のところ、道路東側の校舎及び屋内運動場については新校舎移転後解体工事に着手する計画でいるところであります。また、道路西側グラウンドや児童体育館は暫定的ではありますが、引き続き運動施設として利用を検討しているところであります。

先ほども申し上げましたように、飯岡中学校跡地は4万平米ほどの大きな土地があるわけです。旭市にとって大きな財産であるわけでありまして、近くには有数の観光施設もあります。どのような活用が地域や将来の旭市にとって本当に望ましいのかと、そんなような視点で考えていくということが、今要求されている大きな仕事ではないのかなと。市民の皆さん方からも意見を聞きながら跡地利用検討委員会等を作りながら進めていきたいと、そ

のように考えているところでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうから1項目めの観光事業について、2点の質問に回答します。

初めに1点目の夏期観光事業について、本年の入り込み客数について回答いたします。

海水浴場につきましては7月11日から8月23日までの44日間開催しました。二つの海水浴場、矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場、合わせまして2万2,869人の入り込み客となっております。市営海浜プールにつきましては7月18日から8月30日までの44日間開設しまして、7,095人の入り込み客となっております。あさひ砂の彫刻美術展につきましては7月6日から8月7日まで33日間の展示になりまして、10万5,500人の来場者がございました。いいおかYOU・遊フェスティバルにつきましては7月25、26日の2日間開催されまして、13万人の来場者がございました。七夕市民まつりにつきましては8月6日、7日の2日間開催されまして、同じく13万人の来場者がございました。

これらのイベントにつきましては、実行委員会等のご尽力によりまして成功裏に終了したものと考えてございます。

2点目の今後の展望についてでございますが、いいおか潮騒ホテル東側にございます市有地の面積と今後の利用計画についてお答えします。いいおか潮騒ホテル東側の市有地につきましては6筆ございまして、3,344.83平米ございます。イベントの利用状況につきましては2月のしおさいマラソン大会では、シャトルバスの乗降場として、7月のYOU・遊フェスティバルにつきましては夜店の出店スペースと駐車場として利用してございます。また、昨年の12月から本年6月までは津波防護施設工事の事務所の設置に利用しました。

今後の利用計画につきましてはですが、現在、普通財産として管理しており、商工観光課では特に計画はございません。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） それでは、私のほうから2項目めの飯岡中学校改築事業等について、（1）建設工事等の進捗状況についてと、（3）横田会館の取り壊しについて回答いたします。

飯岡中学校改築事業の進捗状況ですが、現在、教室棟の外壁工事が終了し、校舎内部の内装や設備関係等の工事を行っております。また、屋内運動場は外壁工事と並行して内装工事

を進めているところであります。そして外構工事についてはグラウンド部分の整備がほぼ終了し、自転車駐輪場やテニスコートの施設整備を順次行っている状況でございます。

新しい学校施設の概要でございますが、校舎につきましては現状の生徒数などから文部科学省の基準に沿い算出し、校舎面積については現在の5,349平方メートルから4,879平方メートルへ若干減っております。また、屋内運動場におきましては既存の運動設備、部室等を含め2,444平方メートルに対し2,572平方メートルとなっております。グラウンドにおいては、既存は東西に分かれておりますが約1万7,300平方メートルに対し、約2万平方メートルとなっております。

今後の工程では各請負業者の工事箇所が競合してまいりますので、時間を要することも予想されますが、飯岡中学校生徒たちが安全な環境で早く安心して勉学に励めるよう、今後も引き続き工期内完成に向けて工事監理を行ってまいります。

(3) 横田会館の取り壊しについて回答いたします。

横田会館の名前の由来となりました横田清藏先生がどのような方なのかについて触れたいと思います。横田清藏先生は明治19年に飯岡町に生まれた方で、千葉師範学校を卒業後、小学校の教職に進まれ、旭小学校校長ほか郡内校長を歴任されました。その後、政治の道に進まれ、千葉県県議会議員や旧飯岡町長に就任し、4期務められた後、衆議院議員を務められました。昭和29年4月の三川村との合併後は初代飯岡町長に再び就任し3期務められました。また、水あめ工業をはじめ、地域の産業振興にもご尽力された方でございます。

その横田清藏先生の功績に報いたいと町民有志が伝えたところ、先生から「それならば中学校講堂あるいは町民のために公民館の建設を企画しては」と提言があり、昭和31年に町民有志により建設後、横田先生に贈り、先生から改めて町の施設として寄附されたものと伺っております。

町はこれを横田会館と命名し、学校及び社会教育施設として広く公共の用に活用することといたしました。

しかし、横田会館においては、現在は飯岡中の卓球部が使用しておりますが、耐震性の問題と老朽化も著しく、既存校舎解体と併せて解体する計画であります。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課から農地中間管理機構についてということで、

(1) 旭市の状況について、(2) 今後の見通しについてということで、回答させていただ

きます。

まず（１）旭市の状況について。農地中間管理事業の概要、それから旭市の状況についてということでお答えいたします。農地中間管理機構の事業概要につきましては、政府の新たな食料・農業・農村基本計画、この中に中期的に取り組むべき施策方針、この中の一つということで、10年後の農地確保面積を440万ヘクタールとして、担い手の農地集積・集約化を図るために農地中間管理機構が農地所有者と農業経営者の間に立って農地の貸し借り等を行う事業であります。

千葉県においては公益社団法人千葉県園芸協会が国の指定を受けまして、農地中間管理機構の事務を行っております。平成26年4月1日に事業規程が制定されまして、旭市も県からの委託によって平成26年度から事業を推進しております。

また、旭市の状況についてということですが、申し込みにつきましては平成27年8月現在、貸し付け希望が15件、63筆、面積1,135アールに対しまして、借り受け希望、こちらが53件となっております。賃貸契約が成立した件数につきましては5件、23筆、面積は635アールであります。

続きまして（２）の数値目標ということでお答えさせていただきます。

国が定める平成35年度までの目標としては、担い手が利用する農地面積の割合を現状の5割から8割まで増加させるということが目標であります。千葉県におきましては本年度の担い手が利用する農地面積目標、こちらを2,600ヘクタールといたしまして、平成35年度までに割合を現状の2割から5割まで増加させるというのが目標となっております。累計で約4万ヘクタールの数値目標が設定されております。

市といたしましては、改めて数値目標は設定されておられませんけれども、海匝地域として本年度は302ヘクタールが数値目標とされております。10年後の千葉県の設定数値次第では、海匝地域もまた増加となるものと考えられます。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） それでは、夏期観光事業の中のYOU・遊フェスティバルについて再質問を行います。

今年度のいいおかYOU・遊フェスティバルでは13万人が来場したとのことですが、大変多くの来場者でにぎわいました。多くの来場者が見え、駐車場の問題、交通渋滞の問題が発生したと記憶しております。来年度に向け、どのような対策を行うのかお尋ねいたしま

す。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、YOU・遊フェスティバルの駐車場の不足や渋滞の関係についてお答えします。

毎年YOU・遊フェスティバルにつきましては大勢の方に訪れていただいております。その際、車で来場される方が非常に多く、海岸を含めた周辺駐車場は全て満車となっております。その結果、周辺では渋滞が起こってしまうというような状況でございます。また、本年度につきましては、津波防護施設の工事を行っていた関係から、会場東側海岸を毎年駐車場としていましたが、本年度はできませんでした。なおさら駐車場の不足と渋滞が生じたものと考えております。

来年は工事も終了しまして、会場東側の海岸へおよそ800台の乗り入れが可能となることから、本年よりは駐車場不足と渋滞が緩和されるものと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） 今年度は特にいいおか潮騒ホテル会場、東側の海岸駐車場が確保できなかった理由が大きかったと思います。しかし産業まつりなどでは指定の駐車場からバスで会場周辺まで送迎を行っています。駐車場の問題や交通渋滞の緩和策になると考え、いいおかYOU・遊フェスティバルでもシャトルバスを運行させることができないのかお尋ねいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） シャトルバスの運行についてでございますが、先ほども答弁しましたように、来年は会場東側海岸へおよそ800台の駐車場が可能になります。その状況を見てから検討したいと思います。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） ありがとうございます。

市では、観光PRのために都会の駅などに観光ポスターを掲示してあります。電車、高速バス等で来場される観光客もあると思います。高速バスで見えられる方は飯岡支所から徒歩

で来場できますが、電車の場合は、会場に来るときは路線バス等で来ることができると思います。帰りはバスもなく、駅までの交通手段がありません。駅までの送迎を行うことによって、今まで以上の観光客がお見えになると思われます。千葉市や東京等から大勢のお客様を呼び込むためには、そのような対策を考えなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 路線バスというか、駅までのバスということでございます。

本年も都内近郊のJRの駅120か所に夏期観光ポスターを展示し、旭市をPRしてございます。電車を利用して旭市のイベントに訪れた場合の帰りの手段としての検討でございますが、来年度におきましてはその利用状況を把握したいと思っております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） ありがとうございます。来年度に向けて十分に検証いただき、都会からも多くの観光客を呼び込んでいただきたいと思います。

続きまして、2点目の今後の展望について再質問を行います。

いいおか潮騒ホテルと市有地との間に民有地があります。この土地を購入し、観光客等の駐車場やイベント広場に利用できないかをお尋ねいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは民有地の購入でございますが、民有地の購入につきましては、駐車場やイベントに利用してはということですが、先ほど言いましたように、現在、商工観光課としては特に利用計画もございませんので、購入につきましては現在考えておりません。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） 利用計画がないとのことですが、今後、飯岡中学校移転後の跡地を含めて、いいおか潮騒ホテルの周辺の利用計画を考えていただき、検討して下さるようお願い申し上げます。次の質問に入らせていただきます。

飯岡中学校建設の進捗状況につきまして、詳しく説明をいただきました。ありがとうございます。

いました。それでは、再質問をさせていただきます。

最終的に全ての工事が終了するのはいつか、また、生徒が新校舎で授業を受けられるのは、また、その時期に部活動等も練習できるのかをお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 私のほうからお答えします。工期が12月10日になっております。その後、各種関係機関の完了検査を受け、建物を使用できる許可がおりるのは12月末ごろではと見込んでおります。その後、引っ越し等を行いますので、実際に生徒が使用できるのは3学期からと考えております。

それとあと、部活動に利用できるかということなんですけれども、グラウンドについては芝生の移植、植える件についてはもう既に行われておりますので、来年の使用できるころには養生も済んでおりますので、使用できると考えております。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） 3学期からは新校舎で授業や部活動もできるようではありますが、それでは次の質問をさせていただきます。今、建設中の飯岡中学校東側にはスポーツ公園があります。このスポーツ公園は飯岡中学校の生徒の部活動の練習場として使用できるのか、または市民の憩いのスポーツ公園として使用するのかお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） では、体育振興課から回答いたします。

いいおかふれあいスポーツ公園、こちらはサッカー場、ソフトボール場、多目的広場、3施設が利用できる社会体育施設になっております。震災後、仮設住宅が設置されておりましたが、仮設住宅撤去後はもとの施設に復旧され、今年の11月から使用できるよう準備しているところです。このいいおかふれあいスポーツ公園、中学校の部活動等で利用できないかのご質問ですが、部活動での利用は可能です。ただし市民のための有料施設となります。このことから、学校が優先しての利用ではなく、施設を有効に活用できるよう、利用時間を協議・調整したいと考えております。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） スポーツ公園は11月から利用できるとのことです。市民の憩いの公園として、また中学生の部活動の場所として有効に使っていただきたいと思っております。

それでは、生徒の部活動として使用する場合、使用目的として十分な機能があるのか、使えるように手を加える必要があるのかないのか、お尋ねいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） このいいおかふれあいスポーツ公園のサッカー場並びにソフトボール場、こちらの競技に必要な施設等、ゴールとかベースとかです、こちらの備品は準備してございます。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） 備品など整備するとのことですので、よろしく願いいたします。

それでは、（2）飯岡中学校の跡地利用について再質問させていただきます。

市長、答弁ありがとうございました。なかなか難しいとは思いますが、潮騒ホテルの周辺の市有地または民有地を含めて検討していただきたいと思います。

新しい施設を造るまではいろいろな意見、考え方があると思いますが、早急にはできないと思いますが、そんな中、野球場はしおさいマラソンやその他のイベントなどでは駐車場として使用していたと思いますが、YOU・遊フェスティバルでは駐車場が大変不足していたように感じました。これからも多目的に利用でき、イベント開催時には臨時的駐車場として活用できるのかをお尋ねいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 毎年行われております旭市飯岡しおさいマラソン、こちらにおいては駐車場だけでなく、運営施設等、関連施設としても学校から借用しておりました。今後もしおさいマラソンにおいては、駐車場等として有効に利用していく予定であります。したがって、このイベント時の駐車場としての利用は可能と考えております。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） 現在のまま野球場やテニスコートなどで一般の人が利用できるように、またイベント開催時には臨時的駐車場として、また多目的に利用できるようお願いしたいと思います。

それでは、横田会館の取り壊しについて再質問をさせていただきます。

横田清蔵先生の功績は答弁のとおりであり、そのほかにも多くの要職を務められた方で、旧飯岡町の歩みにとって過言ではありません。当時、横田会館は町民有志からの寄附によっ

て建設されました。記念碑等の建設も予定されていましたが、横田清藏先生は町民が集まることができる施設を希望したと言われていました。時代が変わり、施設は古くなり、解体も仕方ないと思いますが、市民の心の中に郷土の偉人として功績等を周知させるべきだと感じています。いかがでしょうか。また、今後、市民にどのように伝えていくのか、施策について質問をいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、生涯学習課から横田清藏先生を市民に周知するべきではないか、そして市民に伝える施策についてを回答いたします。

旭市にも郷土の発展に尽くされた方がおり、そのような方を後世に伝えていくことは重要でありますので、周知することは必要であると考えております。

また、市民に伝える施策としては、パンフレットを作成し、市内小・中学校へ配布したり、図書館など公共施設への配布、ホームページや道の駅などで周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） いろいろな方法で多くの市民の皆さんに横田清藏先生の功績を伝えていただきたいと思います。

新市の旭市には横田先生のようなたくさんの郷土の偉人がいると思います。合併して10年がたちましたが、私も不勉強で、他地域のことについては分かりません。大原幽学先生は皆さんがよく知っていますが、海上地域ではサツマイモで有名な穴澤先生、旭地域ではあぐり網の復旧を行った方など、たくさんの偉人がいると聞いています。

このような偉人を後世に伝えていく施策についてお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 宮内議員からお話がありました郷土の偉人たちというようなことの中で、私も市長就任時から、旭市にとって本当にかげがえのない先人たちの一覧の本を制作したいというような思いでずっと思っていたところでありまして、文書館の今、館長をやっておる鏑木先生にお願いをして、旭の偉人の歴史や功績、そういったものを研究・調査していただいているところでありまして、その中である程度そういった集約がまとまってきたものであ

りますので、ぜひ編集委員会みたいなものを早速作りながら、この旭市の合併後10年が終わった時点で旭市の偉人といいたししょうか、旭市に功績にあった人、偉人というところとちょっと偉人になるのかならないのかというふうな部分もありますので、そういった、旭に尽くしてくれた人々というような、製本でも作っていききたいなど。今、編集委員会を早速にでも立ち上げたいと、そんなような思いでいるところでもありますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） 市長、答弁ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、次の農地中間管理機構事業について再質問を行います。

農林水産省が5月19日、農地中間管理機構の2014年度の農地貸し付け実績は約2万4,000ヘクタールだったと発表がありました。千葉県においては目標面積3,980ヘクタールに対し、貸し付けた面積は21ヘクタールで、1%にもいきませんでした。また、2014年度に機構が貸し付けた2万4,000ヘクタールの大半は、農地を集約するために大規模農家同士が行った貸し借りだった。本来の目的である小規模農家などから借り、大規模農家などに貸し付けた農地は、約6,500ヘクタールで、目標値の4%程度にとどまった。借り受けを希望した農地面積は23万ヘクタールを超えており、圧倒的な貸し手不足が続いている現状ですが、それではこの制度を活用した場合のメリットはどうでしょうか。お願ひいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農地中間管理事業での制度を活用したメリットということでお答えさせていただきます。

まず貸し手側のメリットといたしましては、後継者がいない施設園芸などに特化して水田の活用ができない、相続の取得で耕作は不可能、貸付先が見つからないなどの場合、農地中間管理機構を活用することによりまして、適切な貸付先が選定されまして、貸付料も確実に支払われるほか、賃貸契約が調うまで機構で農地として管理されるということがメリットであります。また、要件がありますので、要件を満たすことによりまして、集積への協力金などの支援が受けられるということがメリットとして挙げられます。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） 貸し手側も借り受け側も、お互いにだいたいメリットがあるようでありま

すが、それでは旭市ではなぜ農地中間管理事業が進まないのか。何が問題なのかをお尋ねいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 制度の活用が進まない理由ということでお答えさせていただきます。

まず進まないということ、大きな要因といたしましては、貸し手から農地が集まらないということが挙げられるかと思えます。農地中間管理機構で一時借り受けるために、農地を借りる方の顔が見えないということがまず挙げられまして、将来にわたりまして農地を耕作してもらえるのか不安があるということが指摘されております。また、借りる側にとっても条件が不利な土地は借りたくないということも一因であると言えるかと思えます。

このほかの要因といたしましては、特に旭市では土地改良等の基盤整備事業が進んでおります。既に施工された地域では、担い手への農地の集積がかなり進んでいるということや、農業経営基盤強化促進法、また農地法での権利の設定が旭市では進められているということもありまして、農地中間管理事業が進まないということが理由の一つと思われております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） いろいろ問題点はあるようでありますけれども、旭市においては基盤整備事業や経営基盤強化促進法や農地法などで、違う形で担い手への農地の集積が進んでいるとのことであります。私が思うには、農地所有者等に周知不足があるのではないのか。地区座談会等を実施して、周知徹底をする必要があると考えます。地区座談会等の開催の予定はあるのかをお尋ねいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 周知方法が足りないということをご指摘されました。本当にそうかなと思えます。説明会・座談会、こちらを開催する予定ということですが、説明会・座談会の開催につきましては、地域や組織のほかに担い手、後継者などが集まる場所、こういうことから、要請があれば伺ってご説明をさせていただきたいと、そういうことは可能であります。また、周知方法につきましては既に市の広報などを活用して行っておりますが、今後も関係機関の広報紙等に掲載をお願いするほか、農業者が活用する施設などへパン

フレット等を配布して周知を広めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） 大変だとは思いますが、課長が出席するような野菜組合の総会ですとか、そのようないろいろな農家組合の集まる席があると思っておりますので、そのような席でも周知して下さるようお願いいたします。

それでは今後の見通しについて再質問をさせていただきます。

担い手が利用する農地の面積の割合が現状の5割から8割までに増やすとのことでありました。また、海匠地域として本年度は302ヘクタール、10年後の千葉県の設定数値次第では増加になるとのことでありますが、それではその目標数値に向かってどのような対策を行うのかお伺いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、目標達成に向けての対策ということでご質問を受けました。現在、旭市におきましては目標達成に向けまして、土地改良の事業が進む地域を重点区域といたしまして、千葉県や農地中間管理機構など関係機関と連携いたしましてチラシ等を配布して周知をさせてもらっております。また、このほかにアンケートなどによりまして意向調査を実施する予定でおります。今後も貸し手・受け手のさらなる確保に努めて事業推進を図るという考えでおります。よろしくお願いたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） いろいろな形で事業を推進することによって耕作放棄地がなくなり、担い手への農地の利用集積が進むと思います。

それでは次の質問をします。

農水省が2016年度の農林関係予算の概算要求に盛り込む主要事項案が8月5日に分かりました。その中で、土地改良事業の一層の推進など、生産基盤の強化策を重視と、農地中間管理機構といった農地改革の着実な推進などが盛り込まれるようであります。そのような中ではありますが、農業委員会での農地法第3条の中での農用地利用集積計画を進め、耕作放棄地をなくすためにも基盤整備事業を実施する必要があると思っております。そこで飯岡西部地区の経営体育成基盤整備事業と万力Ⅱ期地区の土地改良事業の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農地の利用集積、集約を進める上で重要な基盤整備事業、こちらの進捗状況ということでお答えしたいと思います。

基盤整備事業、これを施工した地域、現在工事が進む飯岡西部地区、今後完成を迎えます万力Ⅱ期地区などでは大規模農家や営農組織への担い手への農地利用集積、集約化が既に進んでおります。市といたしましては、基幹産業であります農業がさらに発展するために生産基盤の整備を始めまして、後継者の確保、担い手の育成を進める上では、農地中間管理機構の制度活用の推進も必要でありまして、基盤整備事業に関連した土地利用の形態も重要であると思っております。

それでは、進捗状況ということですが、飯岡西部地区、平成26年度において横根地区7.7ヘクタールの工事を完了いたしました。今年度、横根地区から三川地区までの27.5ヘクタールを工事する予定で現在進めております。したがって、今年度末で35.2ヘクタールの工事が完了するという予定で、全体の27.9%が完了するというような予定となっております。また、万力Ⅱ期地区についてですけれども、ほ場整備工事、こちらにつきましてはおおむね完了しております。現在、残りの附帯工事と創設非農用地の売却につきまして最終調整を行っているところであり、平成28年度の換地処分及び解散総会、こちらを目指しております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員。

○5番（宮内 保） 基盤整備事業を施工している地域などは、営農組織や担い手への農地利用集積や集約化が進んでおるとのことですが、10年後の旭市の農業について、農地はどのようになっているのか。耕作放棄地はどういうふうになっているのか。企業の参入はしているのか。若手は就農しているのか。TPPや自然災害の対策等を考えると、今後の農業については非常に不安が多くあります。国でも農林水産省を成長産業化し、農業者の所得向上を図るため、農林水産業地域の活力創造プランで示された米の生産調整の見直し、農地改革を着実に実施することが成長につながると言っております。

旭市においては農業の基盤を強化することが安定した農業につながると思い、農地中間管理機構や基盤整備事業の状況を確認させていただきました。旭市は農業が基幹産業であり、道の駅の開業についても野菜は何でもそろろうとたっております。担い手となる農業後継者の

育成を行い、耕作放棄地等の対策を行いつつ、将来は海外にも目を向けることも必要と感じますので、旭市の農業が活性化するよう、少しでも不安が解消できるような施策をお願いいたします。

また、2016年度予算の概算要求で農林水産省は前年度15%を上回る予算要求をしており、飼料用米への助成や農業農村整備事業への土地改良を推進課題としているようであります。飯岡西部地区の土地改良事業をはじめ、市内の土地改良事業が早期に完了するよう関係機関と連携し、推進して下さるようお願いいたします。

また、新規事業も予算要望しているようですので、今後、農家に有利な事業がありましたら、農家への情報提供も併せてお願いいたします。これは要望ですので、回答の必要はありません。よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（景山岩三郎） 宮内保議員の一般質問を終わります。

◇ 林 晴 道

○議長（景山岩三郎） 続いて、林晴道議員、ご登壇願います。

（1番 林 晴道 登壇）

○1番（林 晴道） 皆さん、それからこの中継をご覧の方々、こんにちは。1番議席の林晴道でございます。

本年第3回定例会におきまして、議長より一般質問の許可がございましたので、皆様方の貴重なお時間をいただき、市民の命と幸せが一番との観点から通告の順序に従いまして質問をいたします。

初めに執行部の方々においては、今議会終了後に次年度の予算編成が始まると思いますが、地方の景気も相変わらず低迷しており、アベノミクスの経済効果は当地域には依然として浸透しておりません。財政状況や事業計画をしっかりと見きわめ、守るもの、攻めるもの、それから我慢するものなど、メリハリを持って来年度予算編成に対応していただきたいと思いますので、お願いをいたします。

また報道でも毎日のようにお年寄りや少年少女に対する事件が起こっております。関係機関と連絡を密にさせていただいて、犯罪の抑制に当たっていただきたいと思います。僕自身も当議会の一番下議員といたしまして、微力ながらもしっかりと底上げを図ってまいりたいと思いますので、一致協力をして旭市、何より市民のためによりしくお願いを申し上げます。

それでは1項目め、旭中央病院について。本市が全国に誇る病院ではありますが、本定例会冒頭の市長政務報告において、その経営形態については来年4月1日からの地方独立行政法人化に向けてさまざまな作業に取り組んでいるとのこと。旭中央病院の運営や実情に関して、市民とともに十分理解を深めるためにお伺いいたします。

(1) 医師・看護師等の状況について質問をいたします。

現在の医師・看護師の平均年齢について質問します。また、10年前の平均年齢と比較してどのような変化があるのか分析をお願いいたします。

(2) 施設整備の状況について質問をいたします。今後の病院施設整備の計画についてお伺いをいたしたいと思います。

(3) バス停留所の整備について質問をいたします。現在、旭中央病院用地内に乗り入れを行っているバスの状況について、各路線や本数、また把握できている範囲で乗降人数についてお伺いをいたします。

(4) 駐車場整備の状況について質問をいたします。患者さん等の多くの利用で病院駐車場が平日は大変混雑しておりますが、その病院駐車場の全体面積と駐車可能台数、それらの土地の病院所有面積と賃貸面積、賃貸料についてお伺いをいたします。

(5) 薬剤・消耗品・備品等の購入方法について質問をいたします。薬剤や備品、消耗品の購入について市と同様の方法で行っているのか。購入方法や入札の契約方法に違いがあるのであればお伺いをいたします。

(6) 地方独立行政法人化への移行状況について質問をいたします。現在までの移行状況についてであります。前回の第2回定例会においても一般質問をいたしました。特にその後3か月間での進捗状況や土地などの資産状況については全て確認ができているのか。その点について今回も旭市と病院の両方よりお伺いをいたします。

(7) 地方独立行政法人化への市長の考えについて質問をいたします。今、日本は超高齢化社会へと進行しており、国の財政が厳しい中、政府の打ち出す医療政策に対して、旭中央病院が地域医療を支える大規模病院であり続けるのは大変厳しい状況であると思います。そのため、独立行政法人化の利点をフル活用して、今後とも安定的な健全経営を維持していただきたいものと思うのですが、市長の考えをお伺いいたします。

続いて2項目め、道の駅季楽里あさひについて。国土交通省によりますと、道の駅は地域の創意工夫により道路利用者に快適な休息と多様で質の高いサービスを提供する施設で、平成27年4月15日現在で1,059駅もが登録されています。長距離ドライブが増え、女性や高齢

者のドライバーが増加する中で、道路交通の円滑な流れを支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休息のためのたまり空間が求められています。

そこで（１）集客に対する取り組みについて質問をいたします。竣工を10月16日に控えた道の駅季楽里あさひの集客に対する取り組みについてお伺いをいたします。

（２）バス停留所に対する考えについて質問をいたします。現在、市内を循環しているコミュニティバスが旭中央病院を中心に運行されています。そのバスの停留所を10月16日に竣工を控えた道の駅季楽里あさひに、いち早く設けることに対する考えについてお伺いをいたします。

続いて3項目め、クリーンセンターについて。今日の地方行政にとって生活に密着する廃棄物を適正に処理することは極めて重要な課題であります。旭市クリーンセンターにつきましては市内で発生する一般廃棄物を収集及び処理を行っております。

そこで（１）施設運営状況について質問をいたします。旭市クリーンセンターの平成26年度実績による処理量とその内訳及び運営費用について質問します。また、資源ごみの売却状況についてリサイクル資源の売り払い収入額をお伺いいたします。

最後に4項目め、高齢者福祉について。現在、我が国は国民の4人に1人が65歳以上という超高齢化社会を迎えており、今後も速いスピードで高齢者人口が増加し、2050年には3人に1人が65歳以上になることが推測されています。一方で少子化の進行はもとより地域社会の機能や世帯構造が大きく変化する中であって、高齢者福祉のあり方が大きな課題となっています。高齢者福祉は高齢者が長年にわたって社会の進展に寄与していただいた方々であるとともに、豊富な知識と経験を有していることから、敬愛され生きがいを持って健康で安心した生活を送ることができるよう、社会全体で支えていくことを目的に発展してきたと思います。

そこで（１）要介護者への取り組みについて質問をいたします。現在、高齢者に対するホームヘルプサービスや福祉施設の利用等、具体的なサービスの多くは平成12年に導入された介護保険制度のもとで実施されています。介護保険法に基づくサービスを利用するためには、あらかじめ介護の必要性や必要量についての認定を受ける必要があり、市町村がその業務を行うことになっております。質問をいたします。要介護認定基準と市内要介護認定者の人数をお伺いいたします。

以上4項目、11点の質問をいたします。なお再質問につきましては自席で行いますが、執行部の方々においては、これからの担い手である若者からこれまで僕たちを支えていただい

たお年寄りまでが理解できるような、易しい答弁に努めていただきますようよろしく願いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 8分

再開 午前11時20分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き林晴道議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 林晴道議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから1番目の旭中央病院について、地方独立行政法人化の市長の考えはということで、お答えをしたいと思います。

これまで幾度か申し上げてきましたが、市民を中心とした地域住民の健康を支える旭市の宝とも言える旭中央病院が、その体力のあるうちから将来的な変化に耐え得る体制に移行しようとするものであります。基本的には6月議会の管理者のほうから発言がありましたように、旭中央病院が現在行っている、また六十数年に及び行ってきた地域医療をそのまま引き続き行っていくということに尽きると思います。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 私からは1番の旭中央病院についての（1）から（4）まで、それから（6）の移行状況について質問に答えさせていただきます。

まず（1）の医師と看護師の状況ということで、医師と看護師の平均年齢、それから10年前との比較等についてのご質問でございますけれども、今、平均年齢等については持ち合わせておりません。ただ看護師等につきましては、たくさん昔からやめて、100人前後やめて、その分補填しているという形になっておりますので、ほぼ年齢は変わっていないのではないかと考えております。それから医師につきましては、最近いろいろな形で部長クラスの先生方を採用しているということもありますので、以前に比べると医師の年齢層は若干上がって

いるのではないかというふうに考えております。

それから2番目の施設整備の状況ですけれども、今後の施設整備につきましては当面具体的な施設整備の計画はありません。現在、独法化後の準備として、これから中期計画を作成していくということになっておりますので、その中で検討していきたいと考えております。

続きましてバス停の関係でございますけれども、3番目のバス停留所の整備についてでございますけれども、乗り入れているバスにつきましては、細かいのでゆっくり説明させていただきます。病院の乗り入れ数、平日につきましては循環バスが、旭循環が6便、飯岡循環が4便、海上循環が6便、干潟循環が5便、東庄循環が5便の26便。それから路線バスは銚子線が6便、小見川線が5便、栗本線が2便の合計13便。高速バスが10便でございます。トータル49便が乗り入れております。乗降者数については存じ上げておりません。

次に駐車場の面積、駐車場整備の状況についてでございますけれども、患者の方々が利用する駐車場の面積、台数、それから賃貸している面積と金額ということでございますけれども、患者用駐車場の面積は約2万9,000平方メートル、収容台数は1,251台です。面積のうち借りているものは約1万5,300平方メートル、賃借料は年間約1,222万円となります。

それから6番目の地方独立行政法人への移行状況の病院のほうでございますけれども、市と協力して問題がないよう現在進めております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは私のほうからは（5）の薬剤・消耗品・備品の購入方法についてということで、市との購入方法の違いはあるのかというご質問でございます。こちらにつきましては、消耗品の購入につきましては、病院では全て見積もり合わせによる単価契約、これは随契でございます、をしております。市では年間購入予定金額が80万円を超えるものは一般競争入札を実施しているというふうに伺っております。病院では医薬品と同様に消耗品も見積もり合わせによる単価契約をしたほうが有利であるということから、地方公営企業法の施行令第21条の14第1項第6号の規定に基づいて行っているところでございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、林議員の一般質問に何点かありました、順番に答えたいと思います。

まず旭中央病院についての（６）地方独立行政法人の移行状況ということで、議員もおっしゃっていましたがさまざまなことをやっていますよということで、そのとおりでございます。若干流れを先にお話しさせていただきますと、３月議会にて定款評価委員会条例の議決がありました。基本的には来年の４月の移行に向けて作業をしているということになります。今議会におきまして中期目標、これを議案として提出させていただいたところであります。基本的にはスケジュールどおりということで行っております。

特にこの３か月間でどのようなものが進んだのか具体的にというご質問ですが、今回、議案として提案させていただきました中期目標、これの作業がこの３か月の中で一番大きな作業だったかなというふうに思います。細かい話になりますが、事務的には人事給与制度の設計ですとか財務会計制度の構築、またこれらに伴います人事給与システムとか財務会計システムの導入などについて進めています。

土地などの財産についてはというご指摘です。土地につきましては、３月の定款のときに整理したものと変わっておりませんので、土地については動いておりません。ただ、建物につきましては現在の不動産資産台帳への記載状況が、増築等で各建物において複雑に細分化されているといったような現状がありますので、これらについて建物ごとに取りまとめる作業等を併せて進めております。

続きまして、道の駅季楽里あさひの集客に対する取り組みというご質問です。このご質問ですが、基本的には指定管理者となりました株式会社季楽里あさひが独自の取り組みにより集客を図るものだというふうに考えております。今まで市のほうで説明してきましたものといえますのは、千葉県でも１位、全国でも有数の食の産地、ここを全面的にPRをしていきたいなというふうに考えております。飲食のほうではバイキング方式のレストランというようなことで、旭市の新鮮な野菜等を知って食べていただくということでございます。

また、道の駅の集客ということですが、イベントということで大変重要なことだというふうに思っていますので、建物の前にイベント広場がありますので、テント販売ですとかキッチンカーによる多くの出店者に参加していただきたいというふうに考えています。また、建物西側の芝生広場にはステージを設置していますので、ステージショーを開催する計画であります。このような取り組みをぜひマスコミとか広報、ホームページを通じて広く発信して、多くの集客を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、バスです。バス停留所に対する考え方ということで、特にコミュニティバスについて早急にというようなご意見がありました。道の駅へのバス停留所の設置ということ

ですが、現在のコミュニティバスにつきましては、議員ご指摘のとおり中央病院というようなことを中心に運行しています。これは合併前の旧1市3町がそれぞれルートを設定しておりましたので、現在がそのようなことになっています。道の駅の停留所を設置することになりますと、運行ルートとか運行時間等の見直しが当然必要となってきます。とはいいますがものの、道の駅は旭中央病院や駅などと同様に、非常に市にとって重要な拠点というふうに考えておりますので、開業後の利用者のニーズを踏まえながら、これにつきましては積極的に検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、平成26年度のクリーンセンターの運営状況についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、1日当たりの処理量でございますが、77.1トンとなっております。内訳といたしましては可燃ごみ64トン、不燃ごみ4.7トン、資源ごみ8.4トンでございます。

次に運営費でございますが、全体で5億7,985万4,469円でございます。内訳としましては、塵芥処理施設関係職員給与費が8,907万93円、塵芥処理事務費が1,392万667円。こちら主なものはごみ袋販売手数料となっております。塵芥処理施設運営費が4億7,686万3,709円、そのうち廃棄物収集処理費用が2億2,064万5,519円、施設維持管理費用が2億5,052万9,647円、その他事務費用といたしまして568万8,543円となっております。

続きましてリサイクル資源売り払い収入についてのご質問ですが、こちらは全体で5,324万3,399円となっております。内訳といたしましては、金属類が2,958万584円、紙類が1,238万6,440円、ペットボトルが1,113万143円、小型家電が14万6,232円となっております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、私のほうから4の（1）の高齢者福祉における要介護認定基準とその人数についてお答えいたします。

要介護認定の基準は介護サービスの必要度、つまり介護する手間として1日当たり、つまり24時間に換算いたしまして、どれだけの時間が必要になるかという認定基準時間で示されております。認定基準時間を算定するためには、74項目からなる心身の状況調査と主治医の意見書が必要になりますが、それを国で定めた時間の枠組みに当てはめまして、介護度を振り分けるということになっております。ただし特記事項等はございますので、最終的な判断は審査会において決まることになっております。なお旭市の要介護認定者数は、本年7月末

現在で、要介護者が2,485名おり、軽度の要支援者も含めると2,869名となっております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、1項目めの旭中央病院についてでございますが、今、答弁がなかなか出てきて……、答弁漏れが相当あったように思います。この議場でないと意見交換すらできない状況でありますので、この議場において質問に対するご返答をいただきたいと、そのように議長にお願いを要望いたします。

それでは（1）の医師・看護師等の状況について再質問に移ります。

現在、医師・看護師等の職員数は旭中央病院として考えている適正数にどれほど不足し、不足分はどのような対応をとっているのか質問をします。また、旭中央病院看護学校の学生が看護資格を取り卒業した場合、旭中央病院に全員が勤めていただけるのか。当院に勤めていただけない方がいる場合の理由と、その方に対する対応についてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 医師と看護師の不足数について、それから看護学校の卒業生が旭中央病院に就職できるのか、できない場合の理由とその対応といった質問でございます。

医師については、不足数というものは、そもそも病院で必ず確保しなければならない医師の数というのは医療法に定められただけでありまして、何人必要だということはその病院の診療の科目数ですとか形態等によって異なるため、一概には言えるものではありません。当院としましては、当面の間目標としているものは、現在診療制限を若干かけているところから大きくかけている科まで幾つかございますので、その科で診療制限がかからない程度になるよう医師を確保できればと思っております。医師の確保方法につきましては、いろいろなところで申し上げているとおり幹部医師、事業管理者、病院長等が医局、大学病院等への訪問、それから民間の紹介会社などを使って確保しているというふうに考えております。

それから看護師については7対1看護を維持して、かつ大量の退職者は出ないようにできるレベルがやはり必要な目標じゃないかと考えております。当面は常勤というか、看護師をあと30人ぐらいは増やしたいなというふうに考えております。

次に、看護学校の卒業生が旭中央病院に入れるのかということにつきましてですけれども、附属看護学校でございますので、当然旭中央病院に入ることが前提になっております。

それからもし入れない者がいるのかと、いる場合の理由とその対応についてですけれども、

この4月、旭中央病院のほうに就職できなかったものが数名おりました。理由は当然個人的な理由になるわけですが、私が知っている範囲では家族の看病をしなきゃいけないとか、介護しなきゃいけないため、やむを得ず地元へ帰るということでございました。その対応というのは当然了解いたしまして、ただし奨学金等については6か月以内に返還ということになっておりますので、事情に応じてその額については検討させていただきますが、基本的に奨学金を返していただくことで対応しております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） ほかの看護学校等への働きかけの状況についてお伺いしたいと思います。何校に対してどのような方が接触をしているのか。それからそれらに対する費用と効果について、具体的に採用できた看護師数等をお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 医師・看護師等の状況という質問から見ますと、だいぶ看護学校の話になっちゃいますのであれですが、看護学校につきましては、まず対応している職員のほうから言いますと、基本的に看護事務部の職員、私とそれから総務人事課の職員が担当しております。それからあと看護学校の教務長、それから今年度からは看護部長にも協力いただきまして、手分けして回っているところでございます。昨年、看護学校の訪問したのは40校ほど訪問しております、訪問回数は、まあ2度行った所もありますので、48回ぐらいになっております。

その結果、採用できた、いわゆるうちの附属看護学校以外の学校の生徒、大学も含めまして12名採用しているところであります。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、（2）の施設整備の状況について再質問に移ります。

病院用地の、ここでは樹木管理の状況について質問します。春先からこの時期にかけては樹木の成長が著しく、景観維持のためには剪定作業等が必要不可欠になり、大規模病院であることから大変な作業になろうかと思えます。そこで、病院の植栽の現状とそれらの樹木管理の計画についてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 病院の樹木の状況、それから植栽の作業等の現状ですか。樹木につきましては、枯れたり、それから緑化を必要とするようなところにつきまして、内部で検討して、予算に応じて植栽工事等の予算を使って対応しております。

それからその管理につきましては、基本的に年3回程度周辺の草刈り等をやっておりますけれども、いずれも原則として事務部施設課の職員がやっております。ですから汚くなったとか、夏ちょっとの間やったけれども増えたとか、そういった場合には随時やっております。また、木の剪定等につきましても原則、施設課の職員が行っている、そういう状態です。なお、全体としての施設の植樹、植栽等の管理につきましては、特に植栽の管理計画というものを持っておりませんが、施設課長のほうで全体を見回しながら適切になるように対応しております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 近年、病院用地において樹木管理がいささか行き届いていないように感じておりました。それに対して、最近、医師マンションAの北側と本館北側ロータリーで植栽整備が実施されたようでございます。そこで、その実施理由と費用及び予算項目についてお伺いをしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 樹木管理が行き届いていないと、それからマンションAの北側、それからロータリーの植栽の工事について、それぞれ理由とそれから費用、それから工事費目ということでご質問でございます。

まず、先ほど申した樹木の管理につきましては、人それぞれ感じるところが違いますので、議員からすればなかなか手が届いていないところもあるというふうにお考えだと思われまので、その辺につきましては今後十分気を付けて、できる範囲でやっていきたいと考えています。

それから医師マンションAに伴う植栽工事につきましては、工事費につきましては938万5,000円、支払いの項目としては工事費、理由といたしましてはAマンションの周辺の景観整備ということになっております。それから本館ロータリー前の植栽工事でございますけれども、費用は90万円、それから予算項目は工事費、実施理由につきましては本館建設の際、

正面玄関ロータリーに5本大きな木を植えたんですけれども、1本が枯れておりますので、その補完として植栽を行ったものです。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 病院用地の樹木でございますが、患者さんや全ての利用者のことを考えますと、緑を増やす環境は大変よいことだと思います。しかし樹木の維持管理もまたそれ以上に優先すべきだと思います。新たな植栽整備も加わり、景観維持に対して大変なご苦労があるかと思いますが、今後はしっかりと工程を立てて予算組みをして、剪定作業等を定期的に行うべきと考えますが、その点についてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 指摘されたとおり、きちんと対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは（3）のバス停留所の整備について再質問に移ります。

病院用地には高速バスの停留所が2か所ございます。病院玄関近くのバス停は利用者の利便性が高く、目的が分かりやすいのですが、病院東のバス停についてはどのような理由で設置されたと聞いているのか質問をします。また、病院用地にある2か所のバス停利用者のために、病院駐車場用地を貸しているのか。貸している場合どのような取り組みがあるのかお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 病院東側のバス停についての設置の理由を知っているかと、それから病院の中にあるバス停の利用者のために駐車場を用意してあるのかといった質問でございますけれども、病院東側のバス停については、職員に聞いてみましたところ、飯岡バイパスの延長として網戸からの病院までのアクセス道路ができた際に、東京などから来る見舞客、それから職員が東京のほうへ出張する際の利便性の向上を図るといった目的で、高速バス会社のほうに病院の周辺に高速バスを乗り入れてもらえないだろうかということ要望したという経過はあると聞いております。しかしながら、それに対しましてバス会社のほうで

は乗り入れに際して狭いと、なかなか乗り入れが大変だということで、朝晩5便だけ構内に乗り入れ、あとは脇の停留所を使うということになったようなことだというふうに伺っております。

それから、バス停利用者のために駐車場は病院としては用意してございません。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 病院用地に2か所あります高速バスのバス利用者は、それであれば病院用地への駐車が予想されますが、病院駐車場に対する影響と今後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 病院としての影響等についてですけれども、あくまでも病院といたしましては、病院を利用される方の利便のため、また職員等の利便のために高速バスの停留所の設置をお願いしたわけでございまして、そこに遠くから車で来る方が駐車場を病院の中に求めて、それで東京に、例えば出張されるとか買い物に出かけるということは、当然想定しておりませんので、そういう方がいらっしゃれば、ほかの停留所等に有料の駐車場を借りて行かれることが適切ではないかと思っておりますので、引き続き病院としましては、見舞いのお客さんですとか遠くから来院されるお客さんが使いやすいように、バス会社とはいろいろな協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 僕はその想定は違って、結構バスに、車で来て駐車されているんじゃないかなと思っておりますので、調査をしていただきたいなというように思います。

病院正面玄関前を東西に通る、ロータリーのある道路については、公共交通機関等複数のさまざまなバスの停留場所となっています。それに加え、公道から公道へ抜けており、そのため病院利用者以外にも多くの通行が予想されます。この道路につきましては市に帰属をして市道認定をして、市が整備・管理を行うべきと思いますが、その考えについてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 病院玄関前の道路を市道認定できないかという趣旨のご質問でございます。

現在の病院施設につきましては、新本館建設に併せ、患者様の利便性も考慮されているものと考えますが、以前からの施設を含みまして、車両と歩行者の動線を別にし、何よりも歩行者の安全確保を最優先とした施設環境になっているものと認識をしております。したがって、現在の一体的な施設管理が最も有効であり、かつ経済的であると考えております。また、現在の施設内道路は一部借地となっておりますので、市道認定をすることは現在考えておりません。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） （4）の駐車場整備の状況について再質問に移ります。

病院職員についても自家用車による通勤が多いと思いますが、病院周辺に駐車場を整備しているのか質問をします。また、その駐車場用地は病院所有であるか。賃貸であればその費用について、賃貸料の支払い、それは病院会計で行っているのかお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） まず駐車場用地についてですけれども、職員の駐車場用地については用意しているのか、それからその用地については賃借かどうか、また、賃借であれば幾らかといったご質問でございますけれども、ご存じのとおり、病院の職員の半数以上が医療職、半数というか、ほとんどが医療職であり、朝早くから夜遅くまで交代制で勤務していることから、公共交通機関を使うことは非常に難しく、それに伴いまして通勤にはほぼ自家用車を使う、もしくは施設内の寮から通うといったような形で対応しているところでございます。したがって、病院におきましては職員の駐車場として1,656台分の駐車場を用意してございます。これにつきましては、ほぼ面積の半分近くが賃借地となっております、賃借料は年間1,718万円ということで、職員1人当たり1,000円ずつ徴収しております。それで病院としては賃借料で払っているという形になっております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 賃借料があるということをお伺いしましたが、職員駐車場の問題については市役所の関係においても議論がされているところでもありますので、市と同様にすべきものなのか、その辺の考えについて質問をいたします。

また、院外処方の実施により薬の待ち時間が解消され、駐車場の混雑が多少解消されたものと思いますが、しかしながら補正予算を組んで看護師への駐車場整備を行う議案が上程されています。そこで、必要な駐車場は整備をするべきというふうに思いますが、今後の病院駐車場の施策についてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） まず、職員駐車場について市と同様な考え方でやっていくべきかということでございますけれども、市の職員駐車場についてどういう議論がされているかについてよく分かりませんので、その辺についてはお答えができませんけれども、先ほど申したとおり、病院と市とでは職員の通勤状況に関係するあり方が違うので、同様とすべきではないと考えております。

それから、先ほどいわゆる補正予算で駐車場整備の補正予算、400万円でございますけれども、組まれているけれども、その辺について今後の駐車場についての考え方はということでございますけれども、今回、整備しようとする看護師のものとしては、看護師寮に入っている職員の駐車場がなく、それが看護師を募集するに当たって、寮に入ったけれども自分の車を置く所がないと。何千円もかけてよそに借りているので何とかならないかといったことがあることから、116台分、看護師寮に入っている職員のために用意しようというものでございます。当面、病院の駐車場につきましては、今の台数でほぼ足りているんじゃないかと。いわゆる職員用ですね、通勤する職員用については足りているんじゃないかと考えておりますので、今後さらに借りて広げていくといった考えはございません。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 院外処方の実施に伴い、患者さんや病院来院者の動線、これに大きな変化が見受けられます。そこで病院前から駐車場の中を南北に赤道が通っております。この赤道に関して調べましたら、どうやら病院に譲渡することができないようございました。そうであるならば、この赤道を患者さんや全ての病院利用者の利便性と安全のために駐車場内道路整備をすべきと思いますが、その考えについてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 赤道の整備という内容でございます。

現在、駐車場整備、これにつきましては玄関前のにわさんの通りまでですかね、ここが平成7年に千葉県知事の許可を受けまして、土地収用法に基づく事業として工事が実施されたものでございます。

ご指摘の赤道、いわゆる法定外道路、これもこの事業の範囲に含まれておりまして、一体的に整備がされたものであります。当時から駐車場利用者は無論のこと、歩行者の安全確保を最優先とした動線の確保が、駐車場予定地西側に隣接してできていますことから、許可条件の一つであったものと認識しております。したがって、現在の形態が維持されることにより、歩行者の安全確保が第一に図られるものであり、建設課といたしましては、新たな整備をする予定はございません。

○議長（景山岩三郎） 一般質問は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時 0分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、林晴道議員の一般質問を行います。

林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、午前中に引き続きまして、一般質問を再開させていただきます。

1項目めの旭中央病院について。（5）薬剤・消耗品・備品等の購入について再質問をいたします。

購入方法についてであります。旭市財務規則と同様に処理は行われているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 基本的な処理につきましては、同じでございます。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 購入品目については、医療用の専門的なものから一般的な事務用品まで大変幅が広く膨大な量であろうかと思えます。一番安価での購入方法をとる必要があると思

いますが、どのような対策をとっているのかお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） ただいまのご質問、より安く購入するためにというところがございます。

病院といたしましては、薬品・診療材料等々につきましては、より安価に購入するために、ベンチマークシステム、これは購入価格を他病院なんかと比較できるシステムでございますけれども、そういったものを利用して、極力最安値になるようにというところで経営努力をしているところでございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 分かりました。購入品目について、以上で終わります。

続いて、（6）の独立行政法人への移行状況について再質問に移ります。

独法化に対して、職員の動揺、特に看護師からの不安が多いと聞きましたので、独法化の前に、職員の退職申し出状況について質問をします。

また、独法化への移行後は、職員等の応募はどの程度増えることを想定して移行準備を進めているのかお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 看護師の退職申し出状況、それから独法移行後の応募が増えることについての、どう増えるのかといったご質問でございますけれども、まず退職につきましては、期間的なものはちょっとあれですけれども、例えば、おとし25年7月1日から平成26年6月30日までの、いわゆる看護師のやめる率、離職率、それと26年7月1日から平成27年、今年の6月30日までの離職率、両方とも3月31日と4月1日、入っておりますので、これで比較し、かつ正規の職員、いわゆる非常勤ですとかアルバイトを除いた職員で見ますと、離職率は、これは日本看護協会で計算している算出方法を使っているんですけども、25年7月から26年6月までが12%、ですから100人採用すると12人やめているというような形になります。

それが、26年7月からこの6月までですと11.2%ということで、離職率からいいますと1割近く下がったということで、いわゆる看護師の退職に対する影響というのは独法化という

ことが見えてきた中でもあまり影響が出ていないのではないかというふうに考えております。

それから、独法化後の採用等につきましては、昨年度から、26年度から看護師の確保対策を進めておまして、その確保対策の中には、新規採用の部門でもいろいろ手当の整理を行うとか、それから病後児とか病児保育を導入するとか、それから今回今考えているのは、いわゆるお子さんを持った、働く母である看護師を応援できないかとか、そういったいろいろな対策を考えているので、現在よりは上向いていくのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 独法化した場合、現在の事務職員採用方法にあります共同採用試験はこれまで同様に行うことができるのか、行えない場合は事務職員採用方法をどのような形をとるのか質問をします。

また、今後も安定的な健全経営を維持するには、病院経営専門の職員が必要だと思いますが、その対策についてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 現在の病院の職員は、市の公務員でございますので、採用試験につきましては、東総地区広域市町村圏事務組合で共同で市の職員と同じように受けさせていただいております。ただ、ほかの市や旭市と併願というのは当然できない形になりますので、旭中央病院だけの希望ということで試験を受けてくるわけですけれども、今後の独立行政法人後、その辺についてどうなるかということについては、まだ事務組合との協議が調っておりませんので私どもには最終的にどうなるか分かりませんが、できれば一緒に試験を受けさせていただければと考えております。

そうすると、各市の市町村を落ちた方がうちの病院に2次募集みたいなので入れればよりいいんじゃないかなというふうなことも考えておりますので、その辺については、市の総務課、それから市町村圏事務組合とよく協議してまいりたいと思っております。

それから、安定的な健全経営をやるためには専門的な職員が必要ではないかということですが、従来から、経営につきましてはいろいろな形で専門家を途中で採用してきていただいております。独法後の職員の、まだ組織とかそういったものについては具体化しておりませんが、従来どおり必要というふうに判断された場合には、民間から、もし

くはほかの市町村、都道府県から採用していくということは十分検討に値することだと思っております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 独法化に伴い、今後もさまざまなことが行われるであろうかと思えます。

前回の定例会から3か月、この3か月間病院で行ったこと、市のほうと協議をしておると、その程度の回答でございましたが、今後、病院事務部として独法化に残す課題と対処方法についてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） これからの独法化に当たっての課題と対処方法ということですが、現在のところまでは、市と市長、それから副市長のご理解のもと、市と非常に友好的に、協力的というか、きっちりとやらせていただいております、特に問題が生じておることはございません。それで、今回の議会で中期目標を議案として出ささせていただけるということで、非常に、市の方々、それから議員の方々には感謝しております。

我々としては、次、この中期目標が議決されました暁には、12月に中期計画というものを市を通じましてまた議案として出していただくことになると思いますので、それに向けて病院の中での、どういうことをこれから目標に沿って4年間やっていくかということについて十分に議論し、また対外的にも説明ができるものを作っていかなければならないと思っておりますので、その辺がこれからの課題ではないかと思っております。

いずれにしましても、市のいろいろ指示を仰ぎながら、問題なく独法に移行できるようきちっとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、（7）の地方独立行政法人化への市長の考えについて再質問をいたします。

ここまでの質問の中で、駐車場の整備と赤道の整備ということを質問させていただきました。

院外処方の実施により、やはり動線が大きく変わったのかなと感じて注視して見ておりましたところ、どうしても整備がうまく整っておらず、80センチから1メートルぐらいのそう

いうところを老人が乗り越えている場面だとか、実際に転んでしまっている場面も目撃をいたしました。これは、やっぱり利用者の利便性と安全性を第一に考えて、駐車場と赤道、これの一体的な整備をすべきかなというふうに思うんですが、お考えをお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、駐車場の整備工事、この中ではその辺の動線も踏まえた対策をしております。

現在の形態の中では、先ほど申し上げましたとおり、市で整備する予定はございません。また、病院のほうで、駐車場に対してのそういった動線等の検討がなされるということであれば、それはやはり病院サイドでの対応になろうかと思えます。

○議長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 今、建設課長のほうから動線等について病院のほうで考えがあればというような答えでございましたけれども、病院といたしましては、先般まで今言った赤道のところにも上がるようにブロック的なものを一時置いていたことがございますけれども、非常に逆にお年寄りの方がそれを使おうとして転ぶとか、それから、もし後ろに行ったり、それからおりるときにつんのめった場合には、そこが市道になっておりますので、ひかれてしまうとか事故が起きる可能性もあるということで、実は先般撤去したところでございます。

あくまでも、病院に来る方、当然、弱者である方も非常に多ございますので、既存のルートを通っていただいて、スロープをゆっくり上っていただく、それから車のと分かれている歩道部分を歩いていただくというのが無難ではないかと考えておりますので、駐車場の中にある赤道について、そこを階段をつけるとか、そういうことについては今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、再度、（7）地方独立行政法人への市長の考えについて質問をいたします。

移行後の病院運営に対し、市から職員の派遣等のお考えについてですが、具体的なその立場や人数等の考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 独法後の市からの職員の派遣ということはまだ具体的には煮詰めておりませんが、当然、市長が任命する法律に基づく独立行政法人、会計監査人、そしてまた監事、そして理事長、そういったものは市長が任命するということになっておりますので、その辺について検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） そのことをございませば、移行後はこれまで公営企業での予算・決算に代わるものが中期目標、年度計画、事業報告となるために、議会の承認は受けず、評価委員会が実質評価と業務が不調な場合に業務改善勧告を行うことになり、議会としての関与が極めて少なくなりますので、そのことから質問をいたします。

先ほども申しましたが、独法に移行したら、理事長に大きな権限が与えられ、経営を左右することが予想されますが、市長は独法化に際し、どのような人物が旭中央病院の理事長にふさわしいと考えるかお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 理事長の選任についてでありますけれども、これまで60年、旭中央病院、経営をしてきたわけでありまして。健全経営の中で本当に市民の中核病院として東総地区の、県北東部の中核病院としてやってきたわけでありまして。

そういった観点、視点、そういったものを十分考慮しながら、せんだって高橋議員からも発言がありましたけれども、検討委員会、そういった部分も必要ではないかという話でありますけれども、私も任命権者としていろいろな方々に相談をしながら、方向性は自分自身で作っていきたくて、そのように思っております。委員会とか、そういった部分がありますと、その方々に左右されることもありますので、そういったことは今考えてはおりませんので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） はい、分かりました。前定例会において、病院事業管理者に対し、移行後どのような経営方針が旭中央病院の病院経営として、よいと考えるか質問したら、今と同じような、基本的に現在行っており、60年間行ってきた地域医療をこのまま引き継いでいくことが一番いいとの答弁があり、その明確な答弁にとっても安心し、市長とも同感の思いでございます。

続いて、2項目め、道の駅季楽里あさひについて、(1)集客に対する取り組みについて再質問をいたします。

開業まで1か月少しとなり、採用した職員への研修も行われているものと思いますが、集客に対して最も重要だと思うおもてなしについてどのような考えで対応しておられるのかお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） おもてなし、議員のおっしゃるとおり、最も大切な項目かなというふうに思います。

現在、社員のほうの採用、9月1日から採用されまして、その中の計画の中で、株式会社季楽里あさひのほうの計画書を拝見させてもらっているんですが、職員の、社員の研修ということで、プロの方、これは2名呼びまして、それぞれ研修プログラムを組んでおもてなし等についてやっていくというような計画を拝見しています。

これにつきましては、社員のみならずパートの職員も一緒に受けるというふうに聞いています。お客さんにつきましては、誰が社員で誰がパートかということとは関係ないというようなことから、一緒になって、つまりこれはテナントに入る人たちも一緒に受けていきたいというような話も聞いています。

そういう面で、いわゆる心の面でのおもてなしにつきましては、そのような場を設け、また、おもてなしというと非常に言葉が広いというふうに思っています。例えば、物についてのおもてなしということになれば、当然、出荷者協議会のほうとしては新鮮でおいしいもの、旭市を誇れるもの、これを用意するということが最大のおもてなしかなと思いますし、イベント関係につきましても、来ていただけるお客さんが楽しんでいただけるようなプログラムを仕掛けていくといったようなことにつきましても、おもてなしの一つかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 近年、開業している全国の道の駅、これは農業、観光、福祉、防災、文化など、地域の個性・魅力を生かしたさまざまな取り組みがなされています。

道の駅季楽里あさひにおいては、市内の新鮮な農畜産物など多種類の販売を行うということでございますが、季楽里あさひがほかの道の駅に誇れ、自慢できるところはどこで、具体

的な品目は何なのかお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） いわゆる季楽里あさひの売りというか誇れるものというようなご質問でございます。

先ほどもちょっと申し上げましたが、食の産地ということが最大の売りではあるんですが、具体的な品物、物は何かということではございます。

実は、この旭市の売りとなる商品が非常に少ないというのが課題だということは重々認識しております。これらの中で、道の駅のテナントに入る方ですとか出荷者協議会、または市の政策でもいわゆる6次産業化というようなことで、いわゆる旭市の売り、いわゆるお土産になるような物ですとか、いろいろな工夫をしてその辺に政策的にも仕掛けているといったようなことがあります。

それで、幾つかテナントなり出荷者のほうで旭市の売りということで申し上げますと、具体的には葉物・根菜類、つまり野菜ですね、果物では、貴味メロン、梨、イチゴ、畜産物では豚肉、卵、水産物。水産物の中では、九十九里地はまぐりというんですか、これが自慢の一品かなど。加工品では、いろいろ、弁当や惣菜、お菓子類、花では、ペチュニア、シクラメン、洋ランなどが自慢であるといったようなことで、あとテナントでジェラートですね、これが、食のちばの逸品を発掘2015というものの中で最高賞の金賞に選ばれたということで、地元酪農家のジェラートなどが売りになるのかなというふうに思います。

今、申し上げましたように、何でもというふうになってしまうのはちょっと弱いかもしれません。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、開業後は、関係機関などさまざまな主体とも連携してさまざまな施策を展開し、道路利用者の休息、情報提供、地域連携の場として、一過性のものではなく長年市民に愛される運営をお願いいたします。

そこで、旭中央病院アクセス道沿いにございますので、病院を含む関連機関との対策についてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 関係機関ということで、幾つかございます。

まず、国との連携ということで申し上げますと、最大のメリットというのは、道の駅に登録が認定になったと。これで、国のほうからは全国発信できる、ロードマップですとかそういうものに、全て道の駅季楽里あさひといったようなものが載ってくるという、これが一番大きなものかなというふうに思っています。

あと、県との連携ということになりますと、例えば、県道沿い、主要な県道沿い等に道の駅等への案内看板等を、これは12基設置するというふうに聞いております。これらを設置したり、農業関係であれば、野菜出荷者の栽培指導とか研修活動等にご協力いただいているというようなこと、それから株主さんのほうにつきましては、金融機関ということで経営への参画ですとか、いろいろ民間の立場でのアイデア、ノウハウをいただけるといったようなことで、道の駅を支えてくれている関係団体というのは非常に多いなというふうに思っています。

特にということで、中央病院との連携ということで、これも本格的にまだ具体化はしてはございませんが、今、検討している中のものを幾つか申し上げますと、病院利用者への道の駅のPR、この方法について、それから病院というような強みを生かしたような健康食メニューなんかを考案できないか等々のことを検討していますので、そういったところと連携しながら道の駅を盛り上げていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは（2）バス停留所に対する考えについて再質問に移ります。

この道の駅には駐車場が完備されておりますので、高速バスのバス停留所誘致に対する考えについて質問をします。

ほかの旭経由の高速バス停には類似施設もありますし、来客見込みだけではなく、宣伝効果や何より先ほどの旭中央病院用地に2か所あるバス停について、駐車場がないようでありますので、そのことに対し僕自身把握している条件を鑑みますと、病院用地のどちらか片方のバス停を道の駅季楽里あさひに移設することが最良であろうと思っておりますが、その考えについてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 高速バスの停留所をというご質問ですが、基本的には、高速バ

スの利用者ということを考えますと、朝早く利用し、夜遅く帰ってくる、いわゆる東京が目的の方が多いのかなと。

その間、今、駐車場の件も出ましたが、道の駅に長時間駐車されてしまうというようになちょっとデメリットが大きいかなというふうに思っています。それと、じゃ、恐らく宣伝効果というのは、高速バスの時刻表等に道の駅季楽里あさひというような駅名が、停車場名が載ってくるということで、それが宣伝効果かなというふうな、もちろんメリットはあると思いますが、それよりも高速バスの利用者の、いわゆる開店しない前からとめられ、閉店後に帰ってくるという方々が多いのかなというふうなことから、今のところメリットよりはデメリットのほうが大きいかなというふうに考えております。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 先ほど、病院の答弁に、病院の2か所の駐車場はないんですよ。駐車をしなというご答弁がありましたので、そのところを、駐車はないという理解のもとで前向きに考えていただきたいなと、そのように思います。

コミュニティバス、高速バスについて伺いました。

次に、それ以外の旭中央病院で運行しているバスについて質問しますが、現在、JR旭駅と病院、それから病院玄関と駐車場を巡回している車がございます。それらの車両を道の駅や、例えば、飯岡駅などを含めた運行拡大に対して、意見交換や市民アンケート等を実施する考えについて伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 病院が駅との送迎というのは、駅の利用者との利便を図る、これはご案内のとおりだと思います。ただ、まだ具体的にはそのバスを道の駅のほうに通してはというようなことはまだ行っておりません。先ほど、コミュニティバスの中で、積極的に検討していきたいというようなことを答弁させていただきましたが、その辺につきましては、市民の足を確保できたらいいなと、しかも道の駅が重要な拠点であるというようなことから、今のコミュニティバスの延長というふうに考えますと、かなり難しいかなと思いますので、例えば、中央病院とのアクセスをよくするだとか、手段は幾つかあるかなと思っていますので、その中でコミュニティバスについて考えていきたいと、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 今、申し上げましたのは、こうするんだじゃなくて、市民の意見だとか、そういう我々と病院との意見交換の場、そういうものが必要じゃないのかなと、そういうことを申しておりますので、前向きに検討をお願いしたいと思います。

続いて3項目め、クリーンセンターについて、施設運営の状況について再質問をいたします。

可燃ごみに対しての焼却処分の過程において、旭市クリーンセンターは、ストーカ焼却施設でありますので、焼却残渣に焼却灰がございます。その焼却灰の処理内容と費用について質問をいたします。

また、焼却残渣と煙突から出る煙の安全性についてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、焼却灰の処理と申しますか、その状況についてご説明を申し上げます。

焼却灰は、最終処分場のほうへ埋め立てる分と、一部は委託ということで出しております。その委託量につきましては、平成26年度は866トン进行委託しております。内容と内訳と申しましては、飛灰と言われる電気集じん機で集めるものなんです、これが346トン、主灰と言われる焼却残渣ですね、これが520トン进行委託しております。金額につきましては、運搬費と処理費を合わせまして4,391万1,129円ということになっております。

それから、焼却灰とその煙突から出る煙の安全性というご指摘でございまして、こちらにつきましては、焼却灰につきましては、検査を実施しております。その中では、特に問題はございません。また、ちょっと灰、煙のほうにつきましては、ちょっと資料ございませんけれども、今まで特に問題になったということはないように記憶をしております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 焼却灰のうち飛灰の埋め立て処分ができないので委託処理をしているのですが、その飛灰はなぜグリーンパークへ埋め立て処分できないのか、質問します。

また、国の方針としては、地域で出た一般廃棄物はその地域で処分することになっており、近隣自治体の焼却施設においては、飛灰を固形化して埋め立て処分していますが、本市の対応についてお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、飛灰はなぜ最終処分場に埋め立てをできないかということですが、こちらにつきましては、飛灰は特別管理一般廃棄物というところへ分類をされます。こちらにつきましては、市の最終処分場では処分できませんので、近傍地で資源化できる施設を有する業者へ委託をしているということでございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 現在、広域ごみ焼却施設建設計画に当たって、一般廃棄物最終処分場グリーンパークの延命化との兼ね合いですが、その調整はどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川 昭） 広域ごみ処理との関係のご質問でございますが、広域ごみ処理につきましては、一応計画の中でスケジュールが示されておりまして、焼却施設、それから最終処分場、こちらのほうの供用開始は平成33年度というふうに予定されております。

それまでの埋め立ての関係でございますが、現在の使用しております旭市グリーンパークにつきましては、平成9年度から埋め立てを開始してございます。そんな中で、昨年8月に測量を実施しまして残容量、こちらのほうを調査いたしました。こちらにつきましては、昨年の段階で5万9,200立米が埋め立て可能だということでございますので、これまでの年間の埋立量は6,300立米ということになっておりますので、こちらで計算をしますと、最後に覆土といたしまして、土砂でというか盛土で覆いますので、それを考慮しまして、今後約7年程度ということで見込んでおりますので、稼働予定までは埋め立ては可能なのかなというふうな形で考えております。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） それでは、最後の項目、4項目め、高齢者福祉について。（1）要介護者への取り組みについて再質問をいたします。

介護保険制度が定着し、ほかにも老人保健法や福祉用具法等、さまざまな法律や制度が高齢者の安心な地域生活を支えています。

そこで、施設への入所基準と市内施設数、施設入所への待機者数をお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○**高齢者福祉課長（宮内 隆）** それでは、施設入所基準と施設数、待機者数についてお答えいたします。

施設入所基準につきましては、千葉県指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針に基づいて実施しております。

介護保険法が改正されまして、平成27年4月1日からは、原則として要介護3以上の方が対象となりました。各施設には、施設長、生活相談員、介護職員、介護支援専門医等の専門職で構成される入所検討委員会が設置されております。

入所検討委員会では、その方の介護度、日常生活自立度、介護者の介護力等の内容を算定し、入所順位を決定しております。また、要介護1、また2の方でも、居宅において日常生活を営むことが困難な理由、あるいはやむを得ない事情、認知症や知的障害、精神障害、家族の虐待等がある場合には特例的に入所できることがあります。市内の特別養護老人ホームは5か所で、定員数は全部で398床となっております。

地域密着型の特別養護老人ホームは2か所で、定員数は45床で、これらを合わせますと443床となります。このほかに、介護老人保健施設が2か所で定員数が180床、認知症対応型グループホームが4か所で45床となっております。

なお、特別養護老人ホームの待機者数でございますが、各施設から市へ報告されている数字で申し上げますと、7月1日現在で257名ほどが待機している状況となっております。

以上でございます。

○**議長（景山岩三郎）** 林晴道議員。

○**1番（林 晴道）** 要介護者であり、入所を希望していても今、257名もが待機者がいるという現状でございます。本市も高齢化が加速をしましてまいりますので、早急な対応が必要だと思えます。

では、市外の特別養護老人ホームへ入居している旭市民が何人いると把握しているのか、質問をします。また、今後、市では、待機者への対応として、特別養護老人ホームの増設等の計画についてお伺いをいたします。

○**議長（景山岩三郎）** 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○**高齢者福祉課長（宮内 隆）** それでは、市外の特別養護老人ホームへ入所の旭市民の人数と特別養護老人ホームの増設に向けた経過についてお答えいたします。

市で把握しております市外の特別養護老人ホームへの旭市民の入所者数ですが、17施設で70人となっております。また、施設入所希望者が依然として多いことから、第6期介護保険事業計画の中で、平成29年度末までに地域密着型サービスにおける小規模の特別養護老人ホームの整備を1か所予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員。

○1番（林 晴道） 近年では、地域社会全体での見守りをはじめとする支え合いが大変重要になってきています。責任世代の僕たちが次世代につなげていくため、一致協力して取り組んでまいりたい、そのことを皆さんにお願い申し上げ、今回の一般質問を終わらせていただきます。

丁寧な答弁に努めていただいたことに感謝いたし、ありがとうございました。

○議長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） 先ほどの、申し訳ございません、答弁漏れございましたので、答弁をさせていただきます。

先ほどのあの煙突からの煙の件でございますが、こちらにつきましては、検査のほうを実施しております。こちら、法令に基づくごみ施設焼却灰・ばい煙等の検査を実施しております、特に問題は出てございません。大変失礼いたしました。

○議長（景山岩三郎） 林晴道議員の一般質問を終わります。

◇ 滑 川 公 英

○議長（景山岩三郎） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（17番 滑川公英 登壇）

○17番（滑川公英） 17番、滑川公英、平成27年旭市議会第3回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

7月中旬から異常な暑さが日本列島を襲いましたが、盆ごろから夏とは思えない雨天・曇天が続き、稲作も昨年度の大豊作から一転、減収となっております。地方経済に悪い影響を与えなければと心配されます。

一般質問は3件です。市民の皆様に分かりやすく簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

午睡の時間帯でございますので、ちょっと一番大変な時間ではございますが、お耳をお貸ししたいと思っております。

1として、新庁舎建設について、文化の杜公園で本当によいのか。

私は耐力数値がない現市役所に災害対策本部を置く現状を異常と何度も言っております。新庁舎は早期に必要なだと考えております。議会と一部の市民だけが知り得た新庁舎建設問題が、議会でのたび重なる議員の質問で、文化の杜公園の内容があからさまになりました。

新庁舎は、敷地面積1万平米、国への返還金、文化の杜の場合、返還金が1.2億円、総床面積1万2,000平米、文化の杜公園の総面積は11.16ヘクタール、そのうち仁玉川北側部分が7.66ヘクタールで、用地補償費として借地が1.6ヘクタール、買収面積が6.6ヘクタールで、合わせて11億2,700万円、投資総額17億500万円、1ヘクタール当たり2億2,259万円、これに国への返還金1.2億円、合わせますと、投資した3.43億円、3億4,300万円が文化の杜公園オープン後、たったの、今までまだ3年半ですけれども、これ全部消滅するわけです。

下水道事業で、毎年、旭市は約3億5,000万円どぶに流していますが、新庁舎は四、五十年に一度だから、まあいいのかな、どうせ税金、の思考ではないのでしょうか。

文化の杜にかかわった職員の汗も徒労に終わると思います。竣工後40年以上たったいいおか荘を解体から飯岡地区の復興にと再利用した性格と甚だ矛盾する政策でいいのか。いいおか荘は、当時帳簿価格で残存価格が6億円ほどありました。

2番目、新庁舎の定員計画は、人口減少を反映して作成されたのでしょうか。

執行部は、過去に平成30年度新庁舎完成時の本庁を職員数で延べ床面積を算定したと答弁しておりますが、6月議会で市長は50年以上を使用すると答弁しております。

旭市総合戦略骨子案では、総人口の推計シミュレーションで2040年、今から25年後、最大で5万7,886人、最少で4万9,525人の人口を推定していますが、少なくとも今から10年以上後の推定人口で本庁の必要な職員数を割り出すべきではなかったのかお伺いいたします。

3番目として、新しく都市公園を造るのか。

新庁舎建設市民会議の議事録を拝見いたしますと、文化の杜以外の候補地を等分に検討したようなことは、議事録には見当たりません。資料として、4候補地の比較書が提出されています。これから文化の杜が出てきたのではないかと思います。

会議では、文化の杜を2か所検討しています。さらに、文化の杜に建設された場合の都市公園の減少を現庁舎跡地を利用すると明示されています。執行部の最初の案が、最初から文化の杜に偏っていたのではないのでしょうか。

大きい2として、行政改革について。

課の統合について、市長事務局の職員数は、保育所を除くと395人、内訳、男性272人、女

性123人、これは昨年度の統計ですけれども。よその自治体を調べますと、水関連が一つの課というのがたくさんあります。

旭市は、水道課に13人、下水道課に9人、そのほかにも農業集落排水事業があります。特に、水関連のメンテナンスは外部委託がほとんどです。水道料金徴収も既に水道課としては外部委託、水関連3部門について統合を計画していますか。当然、課長ポストが減るわけですから、庁内でも摩擦もあるのは当たり前だと思います。執行部の意見をお聞きしたいと思います。

2番目として、小学校の統廃合について。

少子高齢化がこれからもどんどん進んでいきますが、銚子市の学校統廃合、また施設の統廃合のように、いつしか誰かが決断する時が来ます。避けては絶対通れない道です。しかしながら、行政改革アクションプランでは、平成33年度までの学校再編には、検討する、だけです。教育環境の充実が目標と書いてありますが、聖域にも取りかかるのが常識だと考えますが、執行部のお考えはどのようになっているのでしょうか。

大きい3番目として、産業振興について。

1番、ふるさと納税に伴う返礼品をどのようにするのか。

これは、6月議会にも申しましたが、アクションプランでは、ふるさと納税を28年度から始め、目標件数が1年に30件、30件、40件、40件と極めて内輪に設定してあります。旭市として本気で取り組む気があるのでしょうか、疑われます。このような年間目標であれば、今年中に開設するのは常識ではないでしょうか。

銚子市は、平成20年に始め、25年は63件の715万円、26年は506件の1,347万円です。返礼品を提供する市内事業者が42社の116品目です。産業活性化のために行政として取り組みを作り、全国から銚子市は応援されています。東総の生き残り都市と言われる旭市が、なぜ第2の夕張とマスコミで報じられている銚子市の後塵を拝しているのか、考え直していただきたいと思います。

2番目として、長熊釣堀センターの指定管理者制度をどのようにするのか、このことにつきましても6月にも質問いたしました。関東でも5本の指に数えられた長熊だそうです。入場者が減りつつあるということは、管理者に問題があるのではないのでしょうか。

何社かの地元、ヘラブナをよく知った業者が入札で落ちて海釣り専門の海釣りセンターの管理をしていた大阪のビルメンテナンス会社に落札されたことに前々から疑義を感じていました。

いいおか荘の無償貸与でも、債務超過の会社を積極的に誘致し、昨年9月までその会社は関与していました。しかし、26年4月開業、7月開業と先延ばしし、26年末に臨時開業と言いながら、9月に突然リタイアしました。なぜこのようなことがまかり通ってしまうのでしょうか。うさん臭い事例です。皆様、おかしくないでしょうか。方向付けをしたのは同一課長です。

再募集するにせよ行政の管理で営業するにせよ、28年度の予算検討時期になりました。執行部のお考えをお示し願いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（景山岩三郎） 一般質問は途中ですが、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは滑川公英議員の質問に対してお答え申し上げます。

1の新庁舎建設につきまして（1）から（3）ということでございます。

まず1点目、文化の杜公園で本当にいいのかということございました。これにつきましては補助金の返還もある、それから造ったばかりの公園ではないのかということ税を軽減しているのではないのかというようなご指摘ございました。

この旭文化の杜公園を建設候補地とすることにつきまして、ご案内のとおりパブリックコメント、それから新庁舎の市民会議での意見を踏まえまして、候補地として都市計画法等の手続きを進めているところでございます。

文化の杜公園は平成24年に供用を開始したばかりでございますけれども、震災の教訓から庁舎に大災害が発生しても行政機能を維持しなければならない、それから復旧・復興の拠点として機能しなければならないと、これにつきましては、国土強靱化地域計画にも位置付けられているところでございます。現庁舎の老朽化、耐震性の不足を考えると、早期の建設が

肝要だと考えております。

市民会議におきましても、都市計画の変更手続き、それから補助金返納等の課題はあるものの、市の中心部にあつて市民の利便性の高い点、防災拠点として公園と一体的な利用が図られる点等を総合的に判断し、市民会議の方向性として、新庁舎の位置は文化の杜公園が望ましいとの提言をいただいているところでございました。

やはり震災を契機に市民も行政も意識が変わってきたことが大きいと思います。広域防災拠点である公園と一体的に庁舎を整備することで、市民にとってより安全で安心した施設となると考えられますので、ご理解をいただければと思います。

(発言する人あり)

○総務課長（加瀬正彦） はい、申し訳ありません。

それではもう少しゆっくりしゃべります。

(発言する人あり)

○総務課長（加瀬正彦） はい、分かりました。

それでは1点目は、繰り返しは申し上げませんので、2点目からゆっくりしゃべらせていただきます。

まず、2点目の新庁舎の定員計画は人口減を想定しているのかということでもございました。確かに庁舎は一旦造りますと少なくとも50年程度は使っていくだろうということになります。総合戦略の中での将来の人口推計、これが確かに示されておりまして、将来的には相当人口が減っていく、これはご指摘のとおりでございます。

人口減していく中での庁舎の規模ということなんですけれども、確かに将来的に人口が右肩下がりになるのは否めない。ただ庁舎は50年使うということは申し上げたとおりなんですけれども、最初から40年、50年後の人口を基にした職員数で規模を絞っていくということはなかなか難しいのかなと。今、現状の機能集約はできなくなってしまうという面が現実にあります。

市民の利便性を考えた上で、無駄のない、合理的な規模の庁舎にする必要があると考えておりまして、今、さまざまな調査を実施してどれだけの面積にすべきか図っておりますので、それもその調査が根拠になるものと考えております。ただ少なくとも第3次定員適正化計画を基にして職員は減らしていくんだというもとに、スペースを考えるということでございます。

それから3点目、新しく都市公園を造るのかということ、ここの中では、市民会議の議

事録で候補地があって、それぞれ同じようにして検討していないのではというようなお話がございました。跡地の明示ということで現庁舎の跡地を公園にするんだというような書き込みとか、説明があったというようなことでございましたけれども、この市民会議でこの建設場所をどこにするかということで評価していただく、それを示したのは多分3回目の市民会議だと思います。平成26年8月のときに資料でお出しして、たしかA3の大きなもので、それぞれ候補地があって、縦にこういう条件ですよというのを細かくお出ししている、そのような記憶がございます。そのこの検討資料を見ていただいて判断していただいたと思います。

ただ、こここのところの代替公園、その評価の中でも代替公園が必要になるような記述がございました。ただ場所を明示しているということはないと思います。その26年12月の総務常任委員会か何かの議論の中で、ここが代替公園としての候補があってというような話があったと思います。

今お答えできるのはその程度かなと思います。ご質問の内容が最初から偏った形での議論になっていたのではないかとということでございましたけれども、少なくとも事務局としては公平に考えられるように資料をお出ししているということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） それでは2項目めの行政改革についての課の統合の関係でございますけれども、第3次行政アクションプランにおいて、組織の再編の取り組み項目として、新庁舎竣工に合わせた機能集約による業務の効率化と、市民に分かりやすい組織とするため、課の再編と統合を推進期間内で検討することとしております。

具体的には、課の全体数の10%程度、課の数としましては3課程程度の削減を目標としております。

続きまして、2項目めの小学校の統廃合についてでございますけれども、行政改革という観点から小学校の統廃合を考えていきますと、将来の厳しい財政状況や市の人口の構成などの予測から、市民が最も思い入れを感じる小学校であっても市の公共建築物の半数を占めている現状からすれば、例外なく施設再編の対象として捉えざるを得ないものと考えております。

しかしながら、学校施設は子どもたちに良好な教育環境を提供することを最大の目的としていますので、その目的達成には何が重要なのかをきちんと把握、認識し、市民と共有できることがこれからの再編を検討する上で求められているものと考えております。

また、市の公共施設には、学校施設のほかさまざまな施設があり、施設は黙っていても老朽化は進行していきます。また、保有しているだけでも維持管理に費用がかかるものであり、将来の財政予測などから、将来保有する、維持管理できる施設量は限られてきます。

よって、市の保有する全ての公共施設を対象として、公共施設等総合管理計画の策定を現在進めております。まずは学校だけでなく、施設全体を見た中で将来に向けた整備の指針や市民の協働による仕組みづくりなどについて、全体の方向性を定めてまいりたいと考えております。

続きまして、3項目めの産業振興の中のふるさと納税に伴う返礼品でございますけれども、返礼品につきましては、地元特産品を具体的に検討しております。寄附をする方にとっては返礼品が大きなポイントとなることから、魅力のある品物をできるだけ多く選定するため、関係課と協議を進めております。そのほか、選定に当たっては、道の駅の活用や市内事業者からの出品募集を行うなど、さまざまな角度から検討を行っていきたいと考えております。

今後の予定としましては、返礼品の選定、事業を実施するための条例の整備、委託業者の選定など、具体的な内容を検討してまいります。実施につきましては、旭市の産業振興や市のPR等に大きく影響しますので、準備が整い次第、実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは私のほうからは、3番の産業振興について（2）の長熊釣堀センターの関係でお答えします。先ほどの長熊釣堀センターを指定管理でやるのか、また行政でやるのかについて回答申し上げます。

現在長熊釣堀センターは平成25年度から指定管理者制度を導入し、民間会社が管理・運営を行っております。期間は3年間で平成27年度までとなっております。来年度に向けまして、指定管理者による2年間の実績や今年度上半期までの管理・運営状況を見て検討したいと思います。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では、1番目の文化の杜公園でいいのかということで、そこから再質問させていただきます。

市民会議の議事録を拝見しますと、委員の皆様は建設的に、真剣に発言されております。紙面を見ても分かります。そこに附帯されている事務局からの資料というのは、先ほども言

いましたように、極めてアバウトなところがありますし、逆に文化の杜、代替地はどこだといったら3回目のときにはこういうようになりますよと、そういうふうに出ているんですよ。

でも、それでこれを見ますと、文化の杜の建設コストというのは、委員の皆様には1円も提示されていないんです。なおかつ、これというのは、行政が実行したい方向に資料を出しているんじゃないかと。今でも行政の何々会議、諮問会議だという、公募になった場合にはアンチの方は何回公募しても5時に締め切りでも4時半に出しても絶対採用されないですよ。これはその方がさんざん前々から言っていたことなんですけれども。

今、2020年の東京オリンピックのエンブレムについても同じなんですけれども、密室の選考ではないかと、もともとパクリであれば最初からやめるべきじゃないかと、そこまで言われているのに、今まで組織委員会はゴーにしてきましたよね。というのは、やはり、官の皆さんの常識というのは、ちょっと疑ってもいいのではないかと。

このメンバー、15人と聞いておりますけれども、どのような肩書の方が、どのような階層の方が、女性とか男性とか、そういうのはどういうことになっていますか。細かくお示しを願いたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 新庁舎建設市民会議の委員メンバーということでございました。

まず学識経験が2名ということで、これは大学教授と高等学校の校長先生、それから、あとは市民代表ということで、各地区の区長会長さんが4名、それから福祉関係の団体から1名、それから市の公的ないわゆる行革推進委員会から1名、それから都市計画審議会から1名、それから福祉関係の、これは児童委員の方が1名、それから学校関係のPTA連絡協議会、青年会議所、JAちばみどりの女性部ということでそれが各1名となっています。これが当初で、女性が3名入っているところでございます。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） ここからは、年代はちょっと私のほうでは資料がございませんので、ちょっと今は不明でございます。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 年代が分からないということですがけれども、それを見ますとだいたい60代から70代、若い方はあまりいない。将来のことを担う方々はここにはいないということなんですよね。ちょっとおかしいと思います。

それと先ほど、総務課長が2040年、25年のことは分からない。私が質問したのは少なくとも30年じゃなくて、平成30年じゃなくて、今から数えて2015年から数えて2035年ぐらいのスペンで考えたらどうですかと言ったわけです。2045年の数で職員を出していただきたいとは一言も言っていないですよ。

そういうことで、3回目の質問ですがけれども、執行部は過去にパブリックコメントも済んでいる、50億円から100億円の総工費と仰せでした。単独では旭市始まって以来の大事業だと思います。住みやすいように、使いやすいようにと、皆さんが考えた新庁舎だとは思いますが、合併特例債で3割負担だから、次世代の負担も軽いんじゃないかと。もともと計画した方々にそういうようなのんきな考えがあったんじゃないかと思うんです。

この考えというのは、皆さん今、新聞をもう8月の時点から国立競技場、あれが白紙撤回になったのをご存じでしょう。文科省は何をやっていたんですか。JSC、日本スポーツ振興センターは何をやっていたんですか。何もやらないでしょう。音頭をとらないでしょう、責任はないでしょうよ。これではおかしいと思うんです。完全に無責任体質じゃないですか。道の駅もそうでしたけれども、建設準備委員会の中で、総額で幾らかかっているというのは議員やっている人しか知りませんよ。細かいことはそれで全然ゼロですよ。

だからこの市民会議にも幾らかかりますよ、コストは幾らですよ、それから文化の柱はこれだけ水に流してもいいですよと、そういう説明をしているんですか。全然していないと思うんですよ。これだったら、そういうところを除いたら、みんなそっちに流れていくのは当たり前じゃないですか。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 細かなところまで説明していないのではないかと、だから当然条件的に文化の柱に流れるんじゃないかというような趣旨なのかなと思います。

ただ、どこまで説明して、それでご理解いただけるかというのは、なかなか難しいところも現実にあると思います。当然市民の皆様全てに一つ一つ説明すること、これも今の段階ではできないと思います。少なくとも今、パブリックコメントを実施して、市民会議を実施して、建設候補地として決めたと、その候補地として今都市計画の手続き、それから公園変更

の手続き、この辺を国・県と協議しながら認められればそこでいきたいと思いますということに進んでおります。

ここを、じゃ、どこまで戻るかという話が出てきてしまうのかもしれませんが、ただ少なくとも、さまざまな意見の中でそこが一番いいのではないかという形であったもの、これについてはこれから具体的に、今一般質問の中ではおおむね50億円というようなお話をしていますけれども、市民会議の中でもそれぞれ4か所整備したらこのくらいになりますよとあって、これは外構も含めてだったと思うんですけども、五十数億円の数字を示していたと思います。その中では補助金の返還の額もお示ししていたと思います。そういう中で決定したことであるということは、ご理解いただきたいと思います。

あとこの庁舎、これはやはり震災以降、この建物も現実にひびが入って本当にできれば早くという思いが市のほうには現実としてあると思います。だから急いでいるということではないです。きちんと手順を踏んで進めてきているということはお理解いただきたいというふうに思っています。

ちょっとお答えになっていないかもしれませんが。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） その辺のことは重々承知で質問しているわけです。

過去に終わったことについての、だから文化の柱にはこれだけかかっていますというのは1回も出ていませんよ。これから建てることについては50億円から100億円とアバウト、議員の皆さんも市民会議の皆さんもみんな知っていると思うんです。そうじゃなくて、過去に、これを水に流してもいいのかということ、全然言っていない、情報として流していないでしょう。それはおかしいと思います。

今、皆さんご存じだと思いますけれども、全国でもあちらこちらで庁舎の建て替え時期、だいたい昭和40年前後で、みんな建て替え時期が来ていて、大騒ぎしていますよね、マスコミで。でも、規模縮小とか、予算の圧縮とか、住民投票をやって決めましょうとか、いろいろなアイデアが出ているわけでしょう。市民会議がいいから、パブリックコメントがいいから、じゃ、ゴーにしますよというのは、いかがなものなんでしょうか。少なくとも、やはり市民アンケートぐらいはとっていただければ幸いかなと。

現実に3億円、4億円を流すことについて、住民投票にしろと怒られている、市民に。私は何人にも怒られているんですよ。でも住民投票は条例がないから駄目ですよと言っているんです。その辺ももうちょっと市民の皆様にごソフトに周知していただきたいと思うんです。

パブリックコメント、市民会議、だから私はやりますよというのは、今の時代に合わないと思うんですけども。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 市民の意向をどのように調査するか、これについては少なくとも4か所から選ぶときにホームページに載せて、広報に載せて、意見を言える場を設定しておりました。その中で、じゃ、意見が出なかった、そうすると、全部の市民がそれを知っていない、見ていないという形で言われてしまいますと、じゃ、どこまで説明をしていけば納得できるのかなというのちょっと思いとしては現実としてあります。

ですから、今これから、例えばこの場所でいけるとなったときに、少なくとも基本設計が入っていくこととなります。それは、できるだけ目に触れやすいような形での周知ができないかとか、この先のことを考えていければというのが事務局としての思いであります。

できるだけ皆さんからご意見はいただきたいです。地区懇があればそういうところでも庁舎はこういう所を候補地としてやっていますよということで説明をする、例えば一部補助金の返還があるというような話もしていく必要があるかもしれません。であればそういうところで、市民の皆さんにご理解をしていっていただけるように、説明を尽くしていきたいなど、そのように思います。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では定員計画について。

6月議会で文化の杜公園を執行部はいろいろ答弁していましたが、もともとは、これは防災公園だったわけです。避難公園だったわけです。途中で南側の文化の杜の駐車場とか、西側の仮設住宅があった所だとか、ひっくるめて11.16ヘクタールということになったと思うんですけどもね。

防災機能云々と、それで市民会議の中でも防災機能をここに、市庁舎がここにあれば、防災機能があるからいいと言いますけれども、その前に我々、何回か東北に行っていますけれども、道の駅の防災機能を国交省が前面に打ち出したのは、平成24年なんです。これは岩手県遠野市の遠野の道の駅、遠野風の丘、これが岩手県沿岸の被災地の命の中継基地となっていて、それから道の駅には防災機能を持たせる、サービスエリアには絶対持たせるということなので、これは国交省の強制的な指導なんです。

だったら何も道の駅が今年の10月にオープンする中には防災機能をちゃんと持っています

よ。それを知っていて、職員の皆様は、そんなの知らないよで、市民会議に提案したんです。防災機能もありますよ、何もありませんよ、ヘリコプターの発着所もありますよと、そんなの出まかせじゃないですか。少なくとも、国交省が道の駅を許可するには、防災機能はナンバーワンで入っているんですよ。機能の中に入っているんです。4年前の道の駅だったらそういうことはなくてよかったですよ。それを計算しないで執行部は言っているんですかということなんですよ。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 文化の杜公園ありきでこの庁舎の建設予定地を進めたというような滑川議員の思いがあると思いますけれども、庁舎の建設予定地については、本当にフリーハンドで市民会議、またその前に庁舎建設検討委員会、これは役所内の若手の職員でやっていたわけでありまして、そういう中で新庁舎建設基本計画というものが立ち上がりました。その中で、4候補地がその方々のいろんな調査の結果、4候補地になったわけでありまして。そういった部分で、4候補地をいかにどこがいいのか悪いのか、工事費から土の地盤の状況、あるいは集客といたしまししょうか、そういった部分も一切含めて市民会議で検討していただきまして、4候補地について検討してもらいまして、そういった文化の杜がいいのではないかとというような結論が出たわけでありまして。

私もこの市民会議の意見に賛成でありまして、当初は全然本当に白紙でありましたので、せっかく造った公園でありますので、そこになるのは無理なのかなという思いもありましたけれども、市民会議の中でそういった議論をして、半年、10か月ぐらい議論をしていただいたわけでありまして、そういった中でその方向がいいのではないかと。

いろいろ今、役所の機能、役所の仕事、いろいろあると思いますけれども、ワンストップでいろいろできるということは、最大の今、市役所の役目だと思います。災害において、災害対策本部から避難場所、防災機能を発揮した公園がありますし、そのところへ避難民が来たときに指示、そしてまたいろんな部分での誘導、そういった部分もその役所があれば本部からすぐ直接できるわけでありまして。そしてまた、役所へ来た際の憩いの場、潤いの場、そういった空間、人生におけるそのいろんな癒やしの空間も市役所へ来て公園がすぐそばにあるというようなことの中で、ぜひそういった方向がいいのではないかと、そんなような思いで共鳴いたしまして、今こうして皆さん方に報告、議論をしてもらっているところであります。そういったことを十分理解をいただきながら、文化の杜公園ということで、庁舎の建

設はご理解をいただきたい、そのように思っているところでありますので、よろしくお願ひ
します。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 市長、どうもありがとうございます。

市長は昨年12月議会の答弁で、ここに書いてあるんですが、市民会議の結論、そしてまた
庁舎内の検討委員会の結論、皆そうでありましたので、私としてもここに決定したいという
思いでいますのでご理解を、と述べております。これは当然なことだと思いますが、市長は
昨年の初め、なるべくコストのかからない現在地に建てたいからと議員諸氏に説明していた
ことをお忘れになったのでしょうか。

先ほどのいいおか荘を含め、たった三、四年で方針がぐると変わるというのは、どう考
えても基本ポリシーを持っていないとしか考えられないんです。それでなくても無駄だ無駄
だとさんざん議員何をやっているんだ、議員が数が多いことも無駄だと言われている世の中
ですから、その辺のことをよろしくお願ひいたしまして、3回目の質問を終わります。

次に移ります。答弁はいいです。

新しく都市公園を造るのか。もう市民会議の中では都市公園を造る方向で提案されていま
すけれども、新庁舎建設市民会議の中では、もうそこでだいたい内定しているように見えま
す。ところが、前にも先輩議員がおっしゃいましたが、伊藤忠良市長の時からそうですけれ
ども、こんなに自然の豊かな旭市に、そんなに公園は必要なのかと、こういう先輩議員もた
くさんおると思うんです。おったんじゃないかと思ひます。

行政は都合の悪い政策については、ほおかぶりで知らんかぶりで。伊藤忠良さんが市長
の時だって、都市公園の面積に届いていないわけですよ。そのために防災公園をひっくり返
して、都市公園にしたわけですよ。防災センターも絶対なくてはならない、0.9ヘクタール
の市有地がなかったら駄目なの、震災が来てからどこに防災センター持っていくんですか。少
なくとももうちゃんと決めてあるのが当たり前じゃないですか。例えば消防署なり、海上の
支所なり、ここではもう防災センターになり得ないんですから。それをちゃんと皆さんはや
っているでしょうよ。了承しているでしょうよ。

中央病院でもそうですよ。院内薬局でもうかったから、院内薬局でやって、もうからなく
なってきたら外に出す。院内薬局は駄目だといったのは国がやってきたんですよ。それをも
うからないから、収入が減るから、消費税が上がるから駄目だと。院外薬局のほうがやはり
本当はよかったんじゃないかと思ひますけれどもね。地域の薬局屋さんも活性化するわけで

すから。

だからこのことを見ますと、みんな行政の都合のいいように政策を動かしているだけでしよう。もうちょっと少なくとも3.4億円プラスに、今度もしここに跡地に金をかけるとしたら、またあそこから、例えばインターロッキングを持ってくる、そうしたら、移設したら、そこで金がかかりますよ。そうしたらだいたい4億円、最低でも4億円はしますよ。それでもいいですかと言っているんですよ。

答弁をお願いします。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 再質問の答弁ではありませんけれども、先ほどの私が議会でこの土地がいいというような話をしたというようなことを言われまして、そのところに少し私の思いと違いますので、答弁をしておきたいと思います。

私は公式の場でこの庁舎の跡がいいということは正式には、公式には1回も述べておりません。雑談とか、議員の皆さん方と色々な話の中で、すぐ30年、29年にできるんだったらここが一番早いよなというようなことは言ったと思いますけれども、公式のこうした本会議の中でそういったことを言わないのに、それを言ったというようなことは、少しちょっと名誉を傷付けられたと、そんなような思いでありますので、取り消しをしていただきたいと思っています。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では、先ほどの質問に市長が議会とか公的な場で言ったとは一言も言っていない。私的なところでも皆さんが聞いているわけです。私だけじゃなくて聞いているわけですから、だったら本心がそこにあるんだったら、曲げなくてもいいんじゃないですかと言っているだけの話です。

それで、今、市民1人当たりの都市公園が今回1ヘクタール減るとなったら、やはり1ヘクタールプラスにするようになるんですか。先ほども言ったように、何だったら今まである都市公園を拡充していったほうが、市民の皆様にはいいんじゃないかと思うんですけれどもね、お金もかからないし。例えば前々から出ている袋公園の花木の植栽による通年化、ないしは西ための真ん中のほうに古代ハスでも植えたほうがいいんじゃないか。市内外のお客さんと呼ばたほうがいいんじゃないかと、こういう市民のアイデアもあるんですけれどもね。ただあまり、投資やこれから3年、28年、29年がピークで、あとはどんどん右肩下がりにな

っていくわけですよ、基金は。ですから無駄なお金は使わないほうがいいんじゃないかと思って、約4億円近いことを捨ててもいいのかと、今言っている状態なんです。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 先ほどの答弁も一緒にということで、お答えしたいと思います。

確かに、都市公園これは、1人当たり10平米というような基準があるようです。今、旭市は9.8平米ということになります。これは都市計画区域の中の都市公園面積を割ったものということになります。今回1ヘクタール除外することによって、これが例えば1人当たり0.2から3の間で下がるものと考えています。

もちろん今議員ご指摘のとおり、無駄なお金を使わないというのは、それはもちろん基本であります。ですから最初にお話し、県のほうと協議をしたときに減らすだけでは駄目なのかということも含めて協議して、県のほうは代替公園ができれば必要だと。本当は今ある区域のすぐ隣接地にという話であったけれども、それはなかなか難しいということであって、同じような機能を補完できるものであればということで、ここが代替りの公園にということで浮上している。その中で、県と協議をしてきている状況があるということです。

造らないで済むのであれば、市はもちろん造りたくないというのは、本音でありますので、そういうところも含めてさらに協議を進めていくんですけれども、まず全体として、今、文化の杜公園の公園計画を変更しながら都市計画決定をしていく、その中でこういう案でどうでしょうかという議論を、一旦県としなければいけないということになります。その部分で今まだ終了していないという、ですから、正式にあそこは決定していないという形になっているということです。

ここは、もともと県の公園緑地課あたりは、ここを代替でもというような、そういうニュアンスの話があったというふうに、私は聞いています。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 都市公園について質問を終わります。

よく精査して慎重に考えていただきたいと思います。

行政改革ですけれども、第3次旭市行政改革アクションプランでは、上下水道の料金会計システム、でも料金会計といっても実際にはもう事務の効率化で、水道課の徴収は外部委託していますよね。だから今度は下水道だけの話でしょう。それ、そのほかの計画がないんですよ。統合というのは、全然ないんですよ。

各市には結構、先ほども言ったように、水部門については1個にしたいというところが結構あるんですよね。それで、農排水にしても、水道課にしても、下水道課にしても、ほとんどが実際の事務じゃなくて、技術的なことは全部委託しているわけでしょう。ですから、この辺はどう考えても行政改革課が甘いんじゃないのか。

先ほども言いましたように、ピークは28年か29年ですよ、基金のピークは。それ以後はどんどん一本化にもなるし、交付税の一本化もつながりますし、どんどん減っていくわけでしょう。それは、第3次アクションプランにちゃんと載っているわけですから、その辺を考えたもって前倒し前倒しでやっていかないと、いつ銚子市の二の舞になっても困ると思うんですね。

我々はここにいる人にも何回も言いましたけれども、全然困りませんよ。ただ、我々の子どもから孫の世代になったら困るから言っているんですよ。ぜひ優秀な職員の皆様ですから、そういう前向きで近い将来のことを考えて、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） 課の再編・統合につきましては、先ほど10%、全課の1割、3課程度の削減をということで、目標にうたっております。その中で今議員がおっしゃいました水道、下水道もその中に含めて今検討しようということになっております。一番は、新庁舎、今のお話、ずっとありますけれども、新庁舎の建設に伴いまして、そういう全ての課の数だとか、それから事務の再編だとか、そういうのがなされるという形で今進めていくことになると思いますが、水道、下水道については、条件的にはある程度そろっておりますので、その辺は今システムの統合だとか、そういうのも担当課でやっておりますので、いち早くできる方向では、この下水道と水道課はあります。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 今の国会議員の中に、とんでもない人がいるわけでしょう。言うだけ番長とやゆされる人、皆さんご存じだと思いますよ。行政改革課長は、誰がなっても最終的な力というのは、誰もいないと思うんですよ。やはり市長が一番の権力者でありますから、少なくとも誰が見てももう料金を徴収するだけのことであれば、3課を、水部門を統合してもいいんじゃないかと思う。メリットはありますけれども、デメリットは課長が少なくなるく

らいしか私には考えられないんです。ぜひ市長の英断を求めます。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 行革の課長が今、答弁したとおりであります。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） それでは、最後の産業振興の中のふるさと納税ですけれども、ふるさと納税のホームページのシステムを作る会社は、事務局はよくご存じだと思いますが、何社もありませんよね。

地方創生とか、産業振興の観点からいいますと、道の駅とふるさと納税はドッキングして、この旭市のブランドをもっと高めてもらいたいと思うんです。それで、もし例えば農産物をセットであげると、そういう話になったって、何も即あげているところはないわけです。少なくとも二、三か月、年に3回とか、4回とか、タイムリミットがあつて、ふるさと納税された方々にプレゼント、返礼品を出しているわけですよ。

だからその辺について、ぜひソフトに、できるところから、何も最初から大きいことを狙わなくていいわけでしょう。銚子市だって最初は何件もなかったわけでしょう。2桁しかなかったわけですから。やれるところからやるべきだと思いますが、28年度の4月からでないとやらないという答弁にはなっていますけれども、ぜひ道の駅とドッキングして、道の駅が10月17日にオープンですけれども、それよりもっと先になってもいいですから、ぜひやっていただきたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） ふるさと納税につきましては6月議会のほうでも出ておりました、9月議会の中で答弁ということなんですけれども、こちらにつきましては、道の駅のほうとも既に話し合いはしております。よりよい方向で検討していただけるということで、今、検討しております。ただやはりオープンというのが先決になっているような状況が確かにあります。ただ、品物につきましては、10、11月の2か月ぐらいである程度の数を確定したいというようなことで今、進めております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 地方交付税法では、税収が減ると交付金で国は補填する仕組みになっ

ておりますよね。これは課長にも市長にも副市長にもお渡ししたんですけれども、愛知県小牧市は、市民のふるさと納税でほかの自治体に税収が奪われないように、小牧市民が小牧市にふるさと納税してくれるよう、返礼メニューを作成したそうです。小牧市内で使える商品券なんですよ。旭市は26年に864万円ほど、ほかの自治体に流れています。市民が旭市にふるさと納税し、返礼品に旭市として商品券をプレゼントするのであれば、商品券の加盟店も市民も行政も三方マル得だと思えるんですけれども。

こういうようなことをやっているところは、まだ全国で何か所かしかないんですよ。市民が例えば1万円旭市に寄附すると、交付金の支給額が7,500円増加し、これは片山前々総務大臣がネットの中でうたっています。

それともう一つ危惧されるのが、国がこのようなことについて、規制をかける可能性があるんで、もしやっていただけるのであれば、早い時期にこういうことをやれば、かえって市民がふるさと納税を旭市にしてもらえれば、旭市の地方交付税が増えるということで、これだと返礼品に対してチョイスする必要もないし、商品券だけでもいいわけですから、ぜひ、行政改革課長にお願いしたいんです。4月1日じゃなくてもいいですから、もっと早い時点でこれをやれば旭市がプラスになるんです。

よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） 例えば1万円を寄附した場合の積算等いろいろ出ておりますけれども、例えばなんですよ、1万円の寄附を市民の方からいただきますと、市民税が3,840円減額になります。これはやはり税金を納めた中で減額になるということで、税金を納めて、ほかのふるさと納税をやらない方と確かに差が出ますけれども、寄附ということで制度上は認められております。

ふるさと納税の最初の趣旨ですけれども、これは制度上市民の方はできますが、市を離れてふるさとを応援したいというのが趣旨でありまして、これがエスカレートしますと、市民の方に寄附してもらった方にも記念品を出すべきだという話にもなろうかと思いますが、だいたいの市町村では、市民からいただいた方には返礼品は返しておりません。といいますのは、例えば1万円いただいて、3,500円の記念品を返すと、それから事務経費がだいたい1,500円ぐらいかかりますので、5,000円ほどかかります。そこに市民税の軽減税3,840円というのがありますので、1万円寄附をいただいても市に入る実際の数字は1,160円という金

額になってしまいます。

ですから、いろんな制度、仕組みになっておりますので、いろんな制度を今検討しておりますので、旭市の中で一番いい制度が、どれがいいか、それから品物はどういう品物で始めたらいいかというのを、詳細に検討していますので、年度末、4月という当初のアクションプランではありますけれども、今年度中にできるというような方向性が出ましたら、そのような形で前倒しでやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 市民が市にふるさと納税というのは、簡単に言えば禁じ手だと思うんです。でも、やっている市はあるわけですからね。これ、必ず最終的には規制されると思うんです。その前にやったほうがいいんじゃないかというだけの話です。法律に間違ったことをやっているわけではないんですから。

それで、これはなぜ私が急いでいるかというのと、26年度は普通の申告であれば、12月31日で終わりなんです。来年になったら再来年の申告になっちゃうんです。そういう意味で、市民の皆様にもぜひ協力してもらえれば、旭市が税収が増えるということだと思って提案している状態なので、ぜひ、もし市民のふるさと納税でなくても、やはり旭市に、例えば4項目でも5項目でもいいですけども、そこに対して協力したいという方がありましたら、ぜひ年度内じゃなくて、年度にやれば、その方についても再来年じゃなくて、来年度にやはり減税になるわけですから、そういうことで言っているわけで、ぜひ1か月でも早めていただければ、納税してくれる方々にとってはハッピーだと思いますので、その辺のことを重ねて要望して、一般質問を終わります。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 2分

再開 午後 3時15分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 高橋秀典

○議長（景山岩三郎） 続いて、高橋秀典議員、ご登壇願います。

（2番 高橋秀典 登壇）

○2番（高橋秀典） 議席番号2番、高橋秀典でございます。第3回定例会におきまして、質問の機会をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

今年旭市にとって合併10周年、また我が国にとりましては戦後70年という大きな節目の年であります。この先10年、20年後、子や孫の代にどんな旭市を、どんな日本をつないでいくのか、それは今の私たちのする判断に大きく委ねられている、そのように深く実感するものであります。

次世代につなぐ社会がよりよいものであるために今何をなすべきか、そんな思いに立ち、今回の質問をさせていただきます。

まず、1項目め、これまで何度か質問をさせていただいておりますが、オリンピック・パラリンピック練習招致についてであります。

他の市町村において、これはかなり活発な動きが見られるようになってきております。昨年、当市におきましても、東京オリンピック事前キャンプ地誘致推進本部が設置されましたが、その目的、構成、開催状況、また現在、どのような議論や活動をされているのか、この点についてお伺いいたします。

2項目めに、文化財等の保護についてであります。

合併から10年ということではありますが、旧1市3町にはそれぞれの歴史があり、地域に根差した文化があります。合併し、新市となった現在、そのような歴史的な財産もまた共有し、後世に残す市民共通の宝であると考えます。例えば、干潟地区に育った子どもが飯岡の歴史について知る、こういったことは、市長のおっしゃる一体感の醸成といった面においても、また健全な郷土愛の育成という意味においても大切であろうと考えます。

そのような観点から2点お伺いいたします。

まず、現在、文化財の管理については、何か所かに分散しているわけではありますが、その中で飯岡歴史民俗資料館の施設の概況及び資料の保管状況、また入館者の数についてお伺いします。

2点目に、地域史の伝承という観点から、現在地域に根差した歴史教育というのは、学校においてはどのように行っているのかお伺いいたします。

次に、夏期観光についてであります。

先ほど、宮内議員より質問のあったところではありますが、私なりの観点で質問させていただきます。

今年は、例年に増して暑い夏となり、また晴れの日が多く、観光には大きくプラスであったのかなと思いますが、まず今年の主な夏期イベントの来客者数がどうであったか、私からは今年度と震災前との比較でお伺いしたいと思います。

もう1点、夏期イベントについて、市としては現在どのような支援をしておられるのか、この重立ったものについてお伺いします。

4項目めとして、人口減少対策について伺います。

先にお示しいただきました人口ビジョン、これを見ますと、そもそも大学や専門学校等に進学した若い世代が、これは19歳から20代前半ということですが、その後、地元に戻ってきていないという、そういった事実がデータから明らかであるということが読み取れます。

この若い世代の、言ってみれば人口流出については、抜本的な対策が必要と考えます。Uターン、あるいはIターンの促進について、現在、市はどのような施策をとっているのかお伺いします。

5項目めに、地域公共交通の今後についてお伺いします。

現在、高齢者の方の多くが自家用車を交通手段として使用していらっしゃいます。しかし、これは大変失礼ではありますが、近い将来、さまざまな理由によって、ご自分で運転しなくなるという方が今後増加してくるということが予測されます。これは、現在もあります高齢者の移動手段の確保という課題を、さらに今後深刻にしていく可能性があります。人が移動するということは、そこに必ず何かを買ったり食べたりといった経済行動が生じるわけでございます。地域経済の活性化のためには、移動手段の確保、これは必須であります。

そのような中でお伺いします。

国土交通省のガイドラインに基づきまして、当市でも地域公共交通会議が開催されておりますが、この会議の位置付け、目的と構成員、議論の主な内容についてお伺いいたします。

もう1点、公共交通に対する、これは住民の方の多様なニーズ、これに応えるために、各自治体においてはオンデマンド交通、デマンド交通とも言うそうですが、この導入を進めるケースが見受けられます。これについて、当市についてはいかがでしょうか。事例の研究等は担当課で行っていると思いますが、まずはこのオンデマンド交通について、まだ一般的とは言えませんので、こういったものであるのか、この点について、まずはお説明いただきました。

いと思います。

最後に、新庁舎についてであります。

この合併の、いわば総仕上げとも言える新庁舎であります。私からは、新庁舎がどのような機能、役割を持つことになるのか、現時点でお答えいただける範囲でお伺いいたします。

また、現行の各庁舎等施設の今後について伺います。

各地区にどれだけの、こういった機能を残すのか、あるいは全て新庁舎に集約されていくのか、窓口機能は残るのか、こうしたことは、新庁舎との計画と同時進行で検討される課題であると考えますが、現時点でどのようにお考えなのかお伺いします。

1回目の質問は以上であります。再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 高橋議員のオリンピック・パラリンピック練習招致における本部の内容についてお答えいたします。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催機会を捉え、本市を事前キャンプ地として誘致することで、市のスポーツ及び産業の振興に資することを目的に、東京オリンピック事前キャンプ地誘致推進本部が昨年11月に設置されました。

本部構成は、本部会議と推進部会から成り、本部は12名の委員で構成され、取り組みの方向性並びに誘致活動の推進に関する事務を所掌します。推進部会は、12団体から22名の委員で構成され、誘致活動の展開に関する事務を所掌しています。

開催状況ですが、本部会議は昨年11月に開催され、今年の2月に第1回推進部会が、6月に第2回推進部会が開催されたところです。

会議内容ですが、本部会議において三つの方向性が示されました。

一つは、事前キャンプ地として市内施設の活用と情報発信。一つは、観光施設や特産物及び郷土の歴史文化などの情報発信。さらにもう一つ、児童・生徒へのスポーツに対する意識の啓発です。

このうち、市内施設の活用と情報発信について、推進部会でキャンプ地誘致の手段として、組織委員会を通じて世界に情報提供する方法と、それ以外のルートにおいても対応する方法の二つを確認し、取り組んでいくこととなっております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、私のほうから項目の2、文化財等の保存についてのうち、（1）の飯岡歴史民俗資料館等について、答弁申し上げます。

（発言する人あり）

○生涯学習課長（高木昭治） はい。飯岡歴史民俗資料館は飯岡ユートピアセンターに隣接し、昭和54年10月に開館しまして、資料の展示と収蔵を行っております。建物は平家建て、199.8平方メートルで、うち101.25平方メートルが展示室となっています。

資料の保管状況についてですが、考古資料、古文書、民具、文化財書籍など約3,900点余りを保管している状況です。また、保存・管理方法は、除湿機や換気扇による除湿、防虫剤や年4回の薫蒸による防虫対策を実施しております。

なお、入館者数につきましては、平成26年度の実績で104人となっております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 学校教育の中で、地域の歴史をどのように教えているのかについてお答えします。

学習指導要領では、小学校3年生及び4年生の社会科として、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽力した先人の働きや苦心について学習するよう示されております。

これを受け、3年生では「変わってきた人々の暮らし」というテーマで、例えばかまどやランプ、蓄音機といった生活用具、米作りに使われた大八車やとうみなどの道具などについて調べ、昔の人の暮らしについて理解するとともに、地域に伝わる年中行事の意味とその伝承のための取り組みについて学習しています。

また、4年生では「郷土に伝わる願い」というテーマで、干潟八万石の歴史、大利根用水の開発、郷土の発展に尽くした人々について学習をしています。このうち、郷土の発展に尽くした人々では、旭市の農業等の発展に尽くした人物として、大原幽学の業績を中心に学習を進めるとともに、サツマイモの苗作りを広めた穴澤松五郎、落花生作りを広めた金谷総蔵についても取り上げています。

これらの学習を通し、地域の人々が受け継いできた文化財、年中行事は、地域の人々の願いが込められていること、また先人たちは強い願いを持って地域の発展に努力を積み重ねてきたことを理解させ、地域に対する誇りと郷土愛が育まれるよう指導しているところでございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは私のほうから、3項目めの夏期観光の状況について2点回答申し上げます。

初めの主なイベントの入り込み客数についてでございますが、震災前の平成22年度と今年度の入り込み客数について申し上げます。

海水浴場につきましては、2海水浴場、平成22年度が3万3,172人、今年度が2万2,869人でございます。市営海浜プールにつきましては、平成22年度が1万113人、今年度が7,095人でございます。YOU・遊フェスティバルにつきましては、平成22年度が14万人、今年度が13万人でございます。七夕市民まつりでございますが、平成22年度が10万人、今年度が13万人でございます。砂の彫刻美術展につきましては、平成22年度が3万600人、今年度が10万5,500人でございます。

続きまして、2点目のイベント支援の状況について、重立ったものについて回答します。

YOU・遊フェスティバル、七夕市民まつり、砂の彫刻美術展について回答します。

これらのイベントにつきましては、それぞれ実行委員会において企画運営されております。イベントを実施するに当たりましての費用は、各実行委員会で集める協賛金のほか、市からの補助金となっております。市からの補助金でございますが、YOU・遊フェスティバルにつきましては、今年度757万4,000円、七夕市民まつりにつきましては1,000万円、砂の彫刻美術展につきましては370万円を支出してございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、人口減少対策について、（1）Uターン、Iターンの促進についてお答え申し上げます。

質問の趣旨は、人口ビジョンで若い世代が出て、戻ってこない状況がある。現在、市の人口減少対策としてどのような施策を講じているかというご質問です。

市におきましては、人口減少の抑制というのを最大の課題と認識しまして、さまざまな施策を講じています。

具体的に例を申し上げますと、旭市へ転入し、定住を促進するための定住促進奨励金の交付、また就労の場の確保の観点から、工業団地を中心とした企業誘致の推進、さらに子育て環境の充実を推進するため、乳幼児紙おむつ給付事業や、第3子以降の保育料の無料化、子

ども医療費助成事業などに取り組んでおります。

続きまして、次の公共交通の今後についてということで、（１）旭市地域公共交通会議について、その位置付け、目的、構成員、どのような内容が議論されているかというご質問にお答えします。

旭市地域公共交通会議では、道路交通法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づくもので、地域住民の交通利便の確保や向上に寄与することを目的に設置したものであります。

構成員につきましては、国土交通省関東運輸局の職員、バス事業者、タクシー事業者、また区長会や老人クラブなどの地域住民の代表者等、15名で構成されております。

会議の内容ですが、コミュニティバスの運行計画をはじめ、路線ごとの利用状況や収支状況について話し合っております。また、時代や地域に即した新たな交通モードなどについても、検討の対象になります。

次の（２）のオンデマンド交通の検討についてということで、他市でも増えてきているオンデマンド交通とはどのようなものかというご質問です。

オンデマンド交通とは、コミュニティバスのように決まったルートを走るのではなく、利用者のニーズに応じて行き先や時間を柔軟に変えて運行する公共交通の一形態であります。オンデマンド交通は、予約による運行を行うことで、コミュニティバスより広い交通不便地域への対応が可能なことや、ドア・ツー・ドアに近いサービスが可能となることから、最寄りのバス停まで行くことなく利用できる方法です。

オンデマンド交通では、システム導入経費、維持管理費やオペレーター人件費など設備投資が必要となり、また多くの場合、車両が小型のため、乗車できる人員に限られるなどの特徴があります。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、高橋議員の６番目の新庁舎についてのご質問についてお答え申し上げます。

まず、新庁舎の役割、機能についてということでございます。

新庁舎の役割、機能につきましては、昨年３月に策定した新庁舎建設基本構想におきまして、現庁舎における問題点を指摘した上で、建設に当たっての基本方針、新庁舎に求められる機能について記載しておるところでございます。

新庁舎建設に当たっての基本方針といたしまして、一つ目は市民に開かれた庁舎、二つ目としてバリアフリーとユニバーサルデザインに対応した庁舎、三つ目として住民自治の拠点となる庁舎、4点目に市民の安心・安全を支える庁舎、五つ目、環境に優しい庁舎、六つ目として行政需要の変化に対応できる庁舎であることを基本構想において示しています。

これらにつきましては、今後策定予定の新庁舎建設基本計画の中で、具体的な庁舎機能について検討していくこととなります。市民ホール機能、それから窓口の利用しやすさ等、新庁舎の役割及び機能につきましては、市民の利便性を第一に考えてまいりたいと思います。また、災害等の非常時でも、行政機能維持ができる防災拠点としての役割も十分考慮してまいります。

建設地を文化の杜公園として進めることができれば、庁舎の防災拠点機能と公園の防災機能、これは市民の避難場所であったり、災害支援物資の集積場所であったり等が結びつきまして、市民の安全を確保するための機能が、より強化できると期待できるものであります。

いずれにしましても、新庁舎の機能につきましては、今後も議会の皆様、それから市民会議の皆様などの意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

次に（２）の現行各庁舎等の今後ということでございます。どれだけの機能を残すのか、あるいは集約されるのか、窓口機能はというようなご質問がございました。

新庁舎を建設する目的の一つでございますが、各施設に分散した行政機能を1か所に集約することございまして、効率的に行政運営を行うためのものでございます。合併当初は、住民生活に急激な変化を及ぼさないことに配慮いたしまして、各支所においてもさまざまな事務を行っておりましたが、時の経過とともに、地域住民の理解を得ながら、段階的に一つの組織に事務を集約してまいったところでございます。

現在、三つの支所におきましては、戸籍、住民票、国民健康保険等に関する事務の一部を本庁同様に行っておりますが、現在の支所への来庁者数等を勘案した中で、今後支所におきまして、複数の業務を行うということは想定しておりません。

海上、飯岡、干潟の地域には、支所組織ではなくて出張所的な機能を残しまして、諸証明の発行業務等を行い、地域住民の利便性を図ってまいる必要があるかなど、そのように考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） それでは、再質問させていただきます。

まず、オリンピック・パラリンピック練習招致についてであります。東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、こちらは国のほうの組織委員会ですが、2016年8月のリオでの開催に合わせて、事前キャンプ地候補地紹介ガイド、正式名称はまだ決まっていないようですが、要は各国への紹介リストを作成するというふうにしております。作成に当たっては、掲載する事前キャンプ候補地の情報を募集するとしていますが、その応募のためには施設要件等の基準を満たす必要があると思います。それについてはどのような予定になっているのかお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） どのような予定かということですが、組織委員会を通じて情報発信を行うには、東京オリンピックの候補地ガイド、先ほど議員がおっしゃられました紹介リスト、こちらへの掲載が必要になります。この場合、技術要件を満たした練習施設、それと宿泊施設、この二つを組み合わせたものが必須条件となります。

組織委員会では、来年8月にリオデジャネイロ大会の開催に合わせた候補地ガイド、こちらを作成予定ですので、旭市においては総合体育館と民間の宿泊施設、この組み合わせで申請準備を進めております。また、現在、市内宿泊施設の3施設からは協力いただける旨の確認をとっております。

なお、技術要件として、現在の総合体育館は空調設備が必要となりますので、空調設備工事の設計委託を発注している状況です。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） そうしますと、総合体育館の空調等の改修ということですが、改修費用が幾らになるのか、また改修後、旭市全体として、練習地として受け入れ可能な種目というのがどのようになるのかお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） まず、改修費用ですけれども、現在、総合体育館のメインアリーナ、こちらに必要な空調設備として、面積的なものから推測いたしますと、おおよそ1億円前後かかるものと考えております。

では、改修した場合、受け入れ可能種目はどうかということですが、総合体育館において

基本的な施設面積のみ、こちらを対象として受け入れ可能な競技種目は、オリンピック競技28競技中9競技、またパラリンピック競技22競技中7競技が面積要件としては可能です。さらに、オリンピック・パラリンピック両競技で受け入れ可能なものは3競技となります。

なお、この受け入れ可能なオリンピックの9競技でもフェンシング、レスリング、ボクシング、テコンドー、ウェイトリフティング、柔道の6競技、こちらのほうにおいては、十分な必要設備がない状況となっていますので、今回空調設備のみを改修後の受け入れ可能な競技としてはテニス、バレーボール、卓球の3競技に絞られる状況です。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 五輪の練習招致もそうなのですが、大きな室内競技等の大会になりますと、やはり空調設備の設置というのは開催の条件になるような、そういった競技大会も多いようでございます。

今後、各種大会の誘致をしていく上では、お金がかかるのは聞きましたが、大会の誘致等に関しては大きくこれはプラスになると思います。また、夏季の使用に当たっての熱中症対策、これはかなり何度か夏の総合体育館で体験しましたが、相当暑い状況です。また、避難所として想定していることも考えますと、その際の利用のことを考えると、空調というのはお金がかかるのは聞きましたが、必要なのかなというふうに思います。

五輪に限らず、大会や合宿の誘致、これは市外から大勢の人が集まるわけでありますので、経済効果もあると思います。そういった意味で、長い目で見ればこの改修がそういった意味での投資効果というのものもあるのかなと思われませんが、なるべく安く済むのであればそのほうがいいと思いますので、さらに検討をお願いしたいとは思っています。

また、今年の夏、幾つか大きな大会が市内で開催されました。小学生のソフトボールの関東大会などでは1,000名以上の方が旭市にいらっしやって、また、そのうち相当数の方が宿泊込みで来てくださっている。そうした大会誘致のほか、スポーツ合宿、これは夏場以外の冬季も含めて通年で来客を見込めるものでありますので、市の活性化につながるものと考えます。こうしたスポーツ合宿の推進、こういったことも、この五輪誘致、招致に絡めて強化していくべきと思いますが、お考えをお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 東京オリンピック事前キャンプ地誘致推進本部、こちらの目的

に、先ほど申し上げたように事前キャンプ地としての誘致で、市のスポーツ及び産業の振興に資することを目的としております。そういったことから、誘致につながるような有効な事柄の推進、こちらは今後の部会等でも取り組み、対応を図る必要があると考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） ぜひ、スポーツ合宿、言ってみればスポーツを通したツーリズムみたいなものも、ぜひ強力に推進していただきたいなと思います。

それでは、次の文化財等の保護についてお伺いいたします。

飯岡歴史民俗資料館、私も見学させていただきました。展示物は、当時の暮らしぶりが忍ばれるとてもすばらしいものでありました。しかしながら、先ほどお伺いしましたように見学者数が何しろ少ない。また、展示・保管環境というのが、大原幽学の記念館の状況と比べてしまいますと、やはり非常にちょっともったいない状況であるなというふうに感じます。

こちらで、公共施設白書のほうを拝見しますと、公共施設活用方針では、資料の大原幽学記念館への集約を進めながら、廃止に向けた検討を行っていくというふうになっておりますが、実際、今後の方針、予定等はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それではお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、公共施設の活用方針では、大原幽学記念館への集約を進めながら、廃止に向けた検討を行っていくとしています。ですけれども、まだ具体的な案は決まっていない状況です。

検討に当たりまして、本年2月に設置されました大原幽学遺跡保存管理計画策定委員会や文化財審議会などで、集約についての意見をいただく予定であります。また、現有する公共施設の利活用についても併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 1か所に集約するという考え方ももちろんありますが、飯岡の資料館にはどちらかといいますと海の暮らしにまつわるものが非常に多かったんです。そうしますと、地元の子どもたちへの地域史の伝承といった面では、今の海岸部にあるほうがふさわしいというような考え方も一方であるのかなと思います。

いずれにしても、貴重な文化財でありますので、展示物が生かされる形で今後考えていただきたいと思えます。

それでは、文化財の管理全体についてお聞きしますけれども、旧1市3町の文化財の所在は現在どうなっているのか、保管状況をお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それではお答えいたします。

市内における保管場所と収蔵物について申し上げます。旭地区では青年の家に考古資料、書籍及び写真類、旭市民会館内にあります文書館で古文書、旧公益質屋で民具及び古文書、海上地区では海上公民館で古文書と写真類、民間の倉庫で考古資料と民具、飯岡地区では歴史民俗資料館で考古資料、民具、古文書、書籍を、文書館飯岡分室では古文書、干潟地区では大原幽学記念館で考古資料と写真類、干潟公民館脇車庫では考古資料をそれぞれ保管しております。合計、合わせて9か所で保管している状況でございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 9か所に分散ということでありまして、それだけ分散して管理していくというのは非常に管理上大変ではないかな、また管理面でのロスも大きいのではないかなというふうに推察いたします。

ところで、その文化財や歴史民俗的な資料の目録管理という面ではどうなっているのでしょうか。市内全てのそういったものが一括して目録になっているのかどうかお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 古文書につきましては、資料目録を作成して管理しております。また、考古資料、民具等は、台帳を整備して管理を行っております。

なお、古文書の目録につきましては、旧市町ごとの分冊によって管理をいたしております。また、考古資料などは、台帳による一括目録となっております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 旭市民共通の財産であり、また後世に伝えていくべきものであると考え

ますので、ぜひしっかりした管理等をお願いすると同時に、また保管するだけでなく、ぜひテーマ展の開催など、地域史の教育的な観点からも、今後のご配慮をぜひお願いしたいというふうに、これはお願いいたします。

それでは、2点目の地域史の伝承についてであります。

学校では、3、4年生で地域史について扱うということでお伺いいたしました。合併から10年、一体感の醸成という意味では、地域の歴史についての相互理解ということも大切であると思います。

例えば、私は干潟学区出身ですが、今回宮内議員のお話で、横田会館、あるいは横田清藏先生について初めて知ることができました。地域によってこれだけ多様な文化的な背景を持つ旭市でありますので、互いの地域の歴史を知り、またそれを次世代が共有していくということは大切であると考えます。旧1市3町で、地域の歴史についてそれぞれの市史、あるいは町史といったものを作成していらっしゃると思いますが、どうでしょう、今後新市としての新しい旭市史の編さんの予定というのはあるのでしょうか。震災そして復興ということも踏まえますと、10年目の節目として市史の編さんに取りかかるというにはいいタイミングではないのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 市史の編さんにつきましては、現在のところ予定はありませんが、旧市町において市史、町史を発刊してから約40年前後が経過しており、既に発刊された内容へ追加する項目や、発刊してから現在に至るまでの資料収集などに相当な期間を要することが考えられます。

そのようなことから、今後は資料収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） ぜひ、節目として、つないでいくべき財産としてお願いしたいかなというふうに思います。

実は、地域史の伝承ということについて、先日地元のこれは中学生たちに、私の地元でもあります現在の鎌数の工業団地、旧香取航空基地の存在について聞いたところ、あまりにも知らない子が多かったんですね。今年の夏は、新聞やテレビ等で基地のことが何度か取り上げられております。この旧香取航空基地、香取航空隊に関する記録は、これは平和教育の上

でも後世に語り継いでいくべきものであると考えております。

学校においては、こうした地域の戦争記録、あるいは戦時体験といったものを、総合学習の時間等で取り上げていくということは難しいのでしょうか、可能なのでしょうかお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 戦争に関しましては、小学校6年生の社会科におきまして、「長く続いた戦争と人々の暮らし」という学習で、日中戦争、第二次世界大戦、東京大空襲や原爆の投下について扱うとともに、実際に戦争を体験した方を学校にお招きしてお話を伺うことなどによりまして、戦争中の国民の暮らしについても理解させることとなっております。また、中学校3年生の社会科においても、内容を詳しく、そして広げて、同様の学習を行っているところでございます。

ご質問にありました香取航空基地は、現在も地図上でその滑走路跡が確認できるとともに、航空機用の掩体壕が現存しているなど、本市と戦争とのかかわりを今に伝えています。

学校において、総合的な学習の時間などで扱うことはできないかのご質問でございますけれども、教材化に当たりましては、客観的に史実が固められていること、探究的に学習を進めるために写真や文書など児童・生徒に提示できる資料があることなどが必要となると思います。

その上で、児童・生徒の発達の中で、何年生のどの学習との関連において取り扱うことが適切なのか、学校現場の意見も聞きながら今後研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） ぜひ、副読本、あるいは資料といったものを作るなりして、取り入れていただけることを希望いたします。記録と同時に、これは人の記憶ですけれども、これは戦後70年がたち、今聞き取り調査なり何なりをして記録にしていかないと、当時20歳の方が90歳ということでもあります。

先日、影絵の第一人者として全国でも高名な藤城清治さん、メルヘン作品を中心として、ケロヨン的作者としても有名な方ですが、先日旭市を訪れて、香取航空基地の格納庫跡、掩体壕ですか、それを題材にして、自らの旭市での戦時体験と向かい合う、そういった作品を作ることに取りかかるということをおっしゃってございました。また、番組の中で、次の時代

にこういったものが引き継がれていくように絵に描いておきたいんだと、そういうふうにもおっしゃっております。

今後、記録が風化し、あるいは後世に伝えるような物品、あるいは記録といったものの散逸、喪失といったものもおそれがあると思います。そんな中で、ぜひこれは平和教育、平和への誓いとして次世代に語り継いでいくためにも、何らか保護の手を打っておく必要があると思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 現在、大原幽学記念館におきまして、パネル等により何点か香取海軍航空基地や掩体壕の紹介を行っておりますが、香取海軍航空基地に関する資料としましては、千葉日報社が平成2年6月に発行した書籍「幻の本土決戦」に10ページにわたる記載がございます。そのほかに「市民が語る平和へのねがい」や「旭の風土と文化」で紹介されておきまして、いずれも市で保存・管理しております。

このような資料はございますが、戦争に関する記録は事実関係の確認が困難なことから、啓発資料を市が作成することは難しいものと考えております。

なお、掩体壕の説明板につきましては、現在、昨年の大風によりまして破損しておりますので、今年度内に作成して設置する予定となっております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 市としての集積は難しいことで、状況は理解いたしました。民間の手でその辺はやっていくことなのかなというふうにも思います。

続きまして、3番の夏期観光の状況について再質問させていただきます。

来客数については伺っておりますので、震災前の22年度ベースで見たとき、どこまで持ち直しているのか、先ほど数字でいただきましたが、22年を100としたパーセントでお示しいただけますでしょうか。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、平成22年度の入り込み客数をベースとした今年度の入り込み客数の割合についてお答えします。

海水浴場につきましては68.9%、市営海浜プールにつきましては70.2%、YOU・遊フェ

スティバルにつきましては92.9%、七夕市民まつりにつきましては130%、砂の彫刻美術展につきましては344.8%でございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） それでは、その（2）番ですが、イベントの支援について、先ほど現状の支援策をお伺いいたしました。

夏の観光を盛り上げていくためには、市民発信のイベントを行政が支援していただき、大きく育てていくということも必要であろうと思います。その一例として、先ほど344%というようにお伺いいたしましたけれども、一例としてあさひ砂の彫刻美術展でありますけれども、今年10周年を迎えて、夏の風物詩としてすっかり定着しております。集客力、オリジナリティー、あるいは話題性、どれをとってもほかの市に誇れるものであると思います。また、実施期間が長いこともありまして、トータルとして市外・県外から多くの方が来場し、またその方たちが食事なり宿泊なりということでもありますので、これは大きな経済効果が見込めている、実際に経済効果があるのかなというふうに思います。

これまで、役員の方々のいわゆるマンパワーと、旭市を盛り上げようという、そういった情熱でこれまで10年間実施していることだと思います。

これについて、市内における広報・告知というのは十分であるのかなと思いますけれども、経済効果という意味では、やはり市外・県外からよりたくさんの方に来ていただきたい。それだけの魅力が十分にあるイベントかなと思います。

これは、砂像に限らず、イベントの対外的なPRという意味では、その支援という意味では、現状、また今後についてお考えをお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 夏期観光イベントにおける市外・県外に向けたPRでございますが、都内近郊のJRの駅120か所にポスターを掲示してございます。期間は7月7日から7月13日でございます。また、ベイエフエムによるイベントの告知、これにつきましては7月8日から8月23日まで合計30本放送してございます。また、県外で開催されますイベントへの参加、またホームページやスマートフォン、観光情報誌などによりPRを行っております。今年度につきましても、5月23日に群馬県高崎市のショッピングモール、5月30日には茨城県阿見のアウトレット、6月24日には東京丸の内の方で夏期観光のPRを行ってきま

した。当日はたくさんの方々が施設に訪れ、有効にPRができたと感じております。

今後も大勢の方に旭市を訪れていただけるよう、同様にPRに努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 最近、銚子市などは観光PRなどで、結構テレビ番組等のメディアへの露出が大変増えているように感じます。観光に限った話でなくて、メディアの活用、あるいはメディア戦略ということについては、今後十分にご検討いただきたいと思いますが、先ほどの砂の彫刻ですけれども、自然の砂浜で実施される砂の彫刻展は非常に私も意外でした。珍しいのだそうで、大抵何かかぶせてあったりとか、屋内であったりするそうなんです、これは大げさでなくて、札幌の雪まつりのように盛り上がっていくためには、やはり実行委員会の方だけのご苦勞でなくて、行政含めまちぐるみの支援、協力というのが必要なのかなとも思います。

本当にイベントに当たって必要な支援が何なのか、お金か人かPRなのか、その辺は役員の皆さんと連携、提携した上で、さらなる支援のご検討というのをいただきたいと思いがいかがでしょう。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 支援につきましてでございますが、現在もイベント開催における実行委員会からの要望については協議を行っております。

今後も、行政としてどのような協力、支援ができるのか、協議・検討しながら、イベントがより発展し、旭市に大勢の方が訪れるように取り組んでいければと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 成長率344%という成長株のイベントでありますので、ぜひ一緒に育てていくという観点でお願いしたいと思っております。

続きまして、人口減少対策について再質問させていただきます。

まず、(1)のUターン、Iターン促進についてですが、定住促進奨励金をはじめ、現状の施策についてはお伺いいたしました。定住促進奨励金、これは市外から移住する方にとってのメリットでありますので、ほかの施策や旭市の魅力・長所等と併せ、対外的にこれは積

極的に発信しなければ成果が上がってこないのかなと思います。

現在、こういった諸施策の市外・県外への発信というのはどうなっているのかお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 定住促進奨励金等の情報を市外の方へどのように情報発信しているかというご質問です。

情報発信につきましては、これは決まりですが、市の広報やホームページというようなことですが、それ以外に全国、市外の方というような観点から申し上げますと、移住・交流ポータルサイトというのがございます。そこでのPRですとか、あとは全国市長会が運営するサイト、これにも載せまして、全国的なサイトも利用して、できるだけ多くの方に見ていただけるように、関係機関と連携をとっているところであります。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） それでは、定住促進奨励金の年度ごとの交付状況についてお伺いたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、定住促進奨励金の年度ごとの交付状況ですが、25年度より実施しております定住促進奨励金の交付状況を、新築、中古住宅別に申し上げます。

平成25年度は新築14件、中古住宅3件、計17件で850万円。平成26年度は新築54件、中古住宅13件、計67件で3,350万円。平成27年度は8月末現在ですが、新築14件、中古住宅2件、計16件で800万円です。なお、新築、中古住宅問わず、1件50万円を交付しております。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） この定住促進奨励金ですけれども、市内の工務店等への周知等も徹底すべきなのかなと思います。実際、制度を知らなかったということも聞いております。そういった例もあります。ただ、この施策は旭市に移住を考えるIターンの対策としては有効であろうと思いますけれども、Uターン、つまりは旭市出身者が都市部から帰ってくる、それを促進するためには、企業誘致等就職先としての産業促進ももちろん大事だと思いますが、旭市で暮らすということの魅力、メリットといったことを若い世代に伝えていただけることも大切なのかなと思います。

よくUターン奨励金5万円とか10万円とか、そういった施策もほかで聞きますけれども、単にお金が幾らもらえるから、それで戻ってくるかという、そういうことではないのかなというふうにも思います。私も30歳近くなって、子どもを育てるにはやっぱり旭市の豊かな環境でと思って戻ってきた、言ってみれば出戻り組でありますけれども、里心を呼び起こすというわけではないですけれども、「そうだ、旭に帰ろう」と、そういうふうに思っていたくような、実際に移住の行動につなげていただけるような、そういった意味では、そういったPRのプロフェッショナルといえますか、シティセールスの専門家といったような方がおりますので、そういった人の意見は、あるいは会社の意見というのはいっているのか、取り入れているのか、また予定があるのかお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 議員ご指摘の市のPR、非常に下手くそかなと私も思っております。実は、市のPR、宣伝につきましては、現在策定中の総合戦略懇談会の中でも意見がたくさん出ました。さまざまな事業を実施しているにもかかわらず、その情報がうまく伝わっていないねというようなご意見でした。

いかにして市の魅力を市内外の方々へ伝えるかというのは、大変難しい部分であります。市では、市外のお客様がたくさん訪れる道の駅等を利用して、道の駅にも情報発信機能がございます。それらの施設を利用しながら情報発信をしてみたい。それと、議員ご指摘のありました宣伝の専門家を利用する提案ですが、現在行っておりませんので、それらについても検討してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 観光も含め、旭市のシティセールスを総合的に行うと、そういった意味では、先々例えばメディア戦略を専門とするような部門といったものも必要なのではないかとこのことを申し上げまして、次の地域公共交通の今後についてお伺いいたします。

まず、旭市地域公共交通会議についてですが、内容についてはお伺いいたしました。コミュニティバスの運行調整等、また国交省への許可申請上でもこの会議でのプロセスが必要だということも理解いたしました。

これに加えて、今後高齢者の移動ニーズの急増が見込まれますので、今後の公共交通がどうあるべきといったビジョンについても、この会議でご検討いただければと希望します。

そうでなくても、人口減少の中、不便さから人が今度移動を控えるようになれば、これはさらに地域経済を停滞させるものであります。将来設計の上で、地域交通に関するビジョンを持つことは重要でありますので、ぜひお願いしたいと思えます。

そのまま（２）のオンデマンド交通についてお伺いいたします。

担当課での研究は行われているようではございますけれども、実際の導入については、現時点においてはどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） オンデマンド交通の導入ということですが、市内のタクシー事業者、既存路線バス事業者に与える影響ですとか、運営経費の問題などで、慎重な検討が必要であるというふうに考えております。また、本市では、市内のほぼ全域でコミュニティバスを既に運行しており、このコミュニティバスとの役割分担、運行面でのすみ分けや財政面での調整というところも考える必要があります。

オンデマンド交通の導入に当たりましては、実施事業者との調整、また安価で優れたオンデマンドシステムの研究をするなど、旭市においてオンデマンド交通を導入すべきかどうかを引き続き検討していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○２番（高橋秀典） ぜひ、検討に当たりましては、民業の圧迫にならないようにすること、これは前提条件であると思ひますが、むしろ民間事業者の経験を生かして、よい形で検討、また市民ニーズに合った形での導入検討をお願いしたいというふうに思ひます。

今後、コミュニティバスのみで全てのニーズを完璧にカバーしていくということは、物理的に難しいのかなとも思ひます。こういったオンデマンド交通との組み合わせ、あるいは現在行っていますタクシー利用チケットの、例えば高齢者への配布対象の拡大といった、そういったことも含めて総合的にご検討いただければと思ひますがいかがでしょうか。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） おっしゃるとおりだと思ひています。高齢者の社会参加、これは大きな問題だと思ひます。今、ご指摘の福祉タクシーですとかコミュニティバスを組み合わせながら検討してまいりたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） それでは、最後になります。新庁舎について再質問させていただきます。

私からは、今後どのようなプロセスで検討が進んでいくのか、その点についてまずお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 今後、どのようなプロセスでということでございます。

現在、基本構想で定められた4か所のうち、旭文化の杜公園を建設候補地として、関係する法令等の手続きを進めているところでございます。その手続きが完了すれば建設位置の決定という形になるんだと思います。その後は基本計画を実施いたしまして、今度設計、これも基本設計・実施設計を行いまして、建設工事、それから事務所移転というような形になると思います。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 次に、民意の反映といった機会についてでありますけれども、例えば市川市なんかの例を見ますと、市民がオープンな議論を行うようなワークショップを5回にわたって開いて、市民が直接利用するようなスペースについては、意見やアイデアを直接その設計に生かしていくというようなこともやっているようであります。

そういった市民参加の機会というのを、現状も市民会議等あると思っておりますけれども、さらに広く意見を聴取するというような、そういった機会は考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 確かに、市川市におきましては、基本設計の段階で市民によるワークショップを開催して設計に取り入れる、そのような手法をとっていると聞きました。当市におきましては、その手法につきましてはまだ未定でございます。新庁舎市民会議の委員の皆さんに意見を伺ったり、毎年度行う地区懇談会で市民の意見を伺う方法もございます。

いずれにいたしましても、市民にとって利便性の高い庁舎とすることが大切でございますので、さまざまな機会を捉えまして、丁寧に説明をしまいたい、そのように考えております。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 新庁舎ですが、作ればこの先40年、50年と使うものでございます。しっかりした将来予測に基づいて、東総の中核にふさわしい機能を持つことが期待されると思います。今後広く、また深い議論が必要と思われるので、よろしく願います。

また、次の現行各庁舎の今後についてであります。やはり新庁舎完成以降も、先ほど出張所ということでありましたけれども、最低限の窓口機能、あるいは地域の行政サービスの拠点といったものは、各地域において必要になってくるのかなと思います。これについては、これからの議論ということもあると思いますので、これは要望でありますけれども、今後行われます地区懇談会等でも住民の皆さんの声を十分に聞き、今後に反映していただけることを切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の一般質問を終わります。

◎会議時間の延長

○議長（景山岩三郎） ここでおはかりいたします。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（景山岩三郎） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

○議長（景山岩三郎） 一般質問は途中ですが、4時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時30分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 有 田 惠 子

○議長（景山岩三郎） 続いて、有田恵子議員、ご登壇願います。

（4番 有田恵子 登壇）

○4番（有田恵子） やっと目が覚めましたけれども、次回からは質疑は第1回目にしたいたくづく思いました。つき合ってください。

議員ナンバー4番、有田恵子でございます。今回の一般質問は三つでございます。

大きな質問の一つ目は、道の駅についてでございます。

今年、先般7月30日に開催されました臨時会におきまして、担当課からの説明では、道の駅の事業計画は5年であるということでございます。5年の理由は、事業5年目で黒字に変わってくるからだと言われました。さらに、独立採算を行うもので、仮に資金ショートを一時的に起こすような場合でも基本的に市がかかわることはない、それは想定していないとのことであります。

10月オープンを前にしまして、確認しておきたいことが2点ございます。

一つ目が、5年目に黒字に変わるという事業計画であるということは、つまり4年間は赤字ということの意味しているのでしょうか。

二つ目、出資金4,400万円の内訳として三つの費用、開業までの2,200万円、開業時の400万円、開業後の運転資金1,800万円、それぞれ算出されております。

出資金4,400万円は1年で消えてなくなる費用と解釈を私はいいたしました。出資金4,400万円を1年間で使い切った後、仮に2年目に資金ショートした場合、市がかかわることはないということが大前提とするならば、その穴埋めの、ショートした場合です、この資金調達、穴埋めの方法はどのような方法で調達するのか。

以上、道の駅について二つの質問でございます。

次に、大きな質問事項の二つ目、袋公園駐車場用地売買についてでございます。

このことに関しては、議長、後ろにいらっしゃる議長から「有田さんはしつこいですよ」と、こういう指摘を受けております。しつこく質問させないようにさせてほしいとお返しいたしました。通算7回目の質問となります。

私は、人をいじめるとかけんかするとかいうのはあまり好きではないです。介護業界をやっておりますから、対極する人間であります。弱い者いじめは絶対にしないという職業柄でございます。そのことを前提に聞いていただきたいということでございます。質疑がたださ

れない限りは質問を続けさせていただくということでございます。

袋公園用地売買だけでなく、あと三つ目の大きな質問の三川蛇園線の整備事業についても同様に關係しておりますけれども、私は旭市役所の行政の根幹にかかわる問題であると捉えております。繰り返す質問に対して、本当にご了承願いたいと思いながらやっております。

この袋公園用地売買契約、何が何だか分からないというようなことで現在に至っている感じがいたします。そういう一種の一つです。

今回は、議長にも申しましたように、もっと違うことを言えと言われましたので、違うことを言うようなこととなります。

今回は、今まで明らかにされなかったゆえに真相が究明されなかったという核心の部分に触れていきたいと考えております。

6年前の平成21年3月12日、袋公園駐車場用地買い取り申出書が地権者の代理人である不動産業者から市へ提出されました。当該地権者の土地には、既にその日、仮登記はつけられた状態。その事実を記入することなく、隠してその代理人は市に提出いたしました。何の疑いもなく市も県も、その申請をうのみにしまして許可を与えたということが始まりでございます。過去、議会でも数人の議員により疑義が持たれていましたが、迷宮入りに甘んじてしまったようでございます。

この用地売買契約は、市と地権者との間の契約であって、間には誰も介入しているものではないと、終始一貫、担当課は断言しております。しかしながら、地権者と地権者の家族、つまり地権者側による証言はこういうことでございます。私は、たまたまその地権者家族と仲がいいということです。

当該土地の地権者の子どもがおりまして、不動産の土地のことは素人だということで、売買に関する相談は全て仲介代理契約を結んでしたということです。そして、市から売買代金2,033万円振り込み予定のお金を振り込むための通帳を新規で、不動産業者とその子どもが2人で銚子信用金庫に行って作ったと言われました。不動産業者に結局いろいろなお金が振り込まれていくわけですが、その作った日付が21年3月12日、買い取り申し出の日と同じ日でございます。

さらに言えば、その地権者自身について今度は申し上げたいんですけれども、市との契約において、地権者は市役所に一度も出向いたことがありません。契約書にサインを自筆でしたこともありません。さらに言いますと、売買代金である2,033万円の金額を知らなかった。これが1年間続いたというようなことで、これ、以上がご家族側の証言でございます。私の

話ではございません。

平成21年5月15日に市と地権者の名義で、晴れて公園用地売買契約が成立した9か月後に事件が勃発したということです。事件というかどうか分かりませんが、そして、その時に不動産業者の代理人である弁護士から、市長と議会宛てに上申書が提出されたということでおさまったと、親子の話も、親子での確執、いろいろな問題がその辺で静まったというようなことがこの話でございます。

今から6年前のことですから、時効にはなっていますから、法的な何かというような話は一切ないと思います。ただ、私が問題とするのは、この公金を使った公園用地、2人分ですから2,054万円ですね、これが、誰が見ても曖昧な、いいかげんな、不透明な、こういう契約、誰が見ても疑義を持つというような契約というのはしてはいけないと思います。あってはならないと思います。

再発防止を毎回申し上げますように、再発防止の観点からいいますと、やはり根本原因の追求をされないといけない、根本原因とは何か、原因の追求とは何か、事実を明らかにすること。きょうはその事実というのを、私の捏造でも何でもございませぬ。明らかにしたということでございます。

もしも、私の申し上げたことに異議がございましたら、何なりと法的措置なり何でもっていただいて結構です。ただし、ここは議会でございます。議事録にも載りますし、中継の、今もこれライブでやっておりますけれども、うちの娘なんか喜んでこれを見ておりますけれども、永久保存版されます。仮に異議がございましたら、反証できることが大前提でございます。反証できるような異議を唱えてくださるようお願いいたします。これが一つ目の質問といえば質問でございます。

次に二つ目、この二つ目のところは用地売買代金、振り込み、この振り込みの通帳も一緒に作りに行った、これも本当に誰が聞いてもいかがわしいようなことでございます。これについて、総合的に1番と2番の二つについてどう思われますか。もし、思われなかったら素直に謝罪していただくか、市民に対して、というようなことを選択していただきたいと思っております。

以上で、2番の袋公園用地売買契約についてでございました。

三つ目、三川蛇園線整備事業についてでございます。

これもよく似た感じの話となります。平成17年合併時の新市建設計画との関係について。新市建設計画に位置付けられた道路、0207、0208号はどこかという質問を、私は平成26年、

昨年の定例議会でもいたしました。またこれも担当課から同じ質問をするなどクレームがつかれましたけれども、0207、0208とかこういうものは、普通の地図にはないんですよ。絶対載っていないんです。こういう特殊な地図でございまして、これは旭市認定路線調書という分厚い本があるわけですね。そこに書いてあるだけであって、これは担当課の建設課にあるだけです。

0207号は、国道126号飯岡バイパスから蛇園線に向かう路線である。また、0208号は大坂と呼ばれる所から鶴巻保育園、あるいは鶴巻小学校へ向かうルートであると、何回もおっしゃっています。全部うそでございまして。大うそです。こういうその、これ私がうそだと思ったらこれは訴えてくださいね、裁判に、という話でございまして。自信持ってやっていますから。

(発言する人あり)

○4番(有田恵子) 頑張りますよ。0207、0208は岩井、松ヶ谷地区でございまして。木内議員なんか詳しいでしょう。

(発言する人あり)

○4番(有田恵子) この恐ろしいことは、この議事録というものに対してちょっと軽く見過ぎているんじゃないですか。私はきょう持ってきておりますけれども、担当課長聞いてください、議事録はきっちりこの今の話が、0207はとか、大坂と鶴巻保育園、大坂と呼ばれる所、平気で書いているんですよ。書かれているんですよ。

旭市認定路線調書65ページ14番、15番、家に帰ってから見てください。こういう、平気で議会においてこういうでたらめ、うそを発言するという神経、何なんでしょうか。人は誤りは、皆人間は誤りはありますよ。だけれども気がついて訂正して、謝って訂正して、反省してきちっとすればそれで済む話なんです。何回聞いても同じことを言うから、私は何回も言っているんです。聞いているんです。いつになったら謝って、訂正してくれるかなと思って。

合併特例債というのがございまして、国からその事業の7割の費用が、後ほど交付金として算入されるという非常に有利な資金調達を可能にするものであります。この特例債を使うためには、新市計画書にその計画が織り込まれていなくてはならないという条件が付けられているんです。つまり、新市計画のこういう有利な、7割国からただでもらえるような、そういう、市民にもそんなに迷惑をかけないだろうとかいうような臆測で、それでやってまえというようなことがうかがえる三川蛇園道路でございまして。

パブリックコメントとかいうような言葉を、よく行革とか総務課の課長がおっしゃいます

けれども、これはパブリックコメントも地域懇談会も、かけらもないですよ。工事が始まってから近所の人が集まって、あれ何だと言って、というような始末ですね。

○議長（景山岩三郎） 有田議員。

○4番（有田恵子） それで終わります。

○議長（景山岩三郎） 質問して。

○4番（有田恵子） それで終わりますから。私はあまり時間がないから言いたくないんですけども、そういうことで。

メインのテーマは行政改革、公務員としての矜持を問いたいということでございます。

そういうことで、質問としましては、担当課の方にお聞きします。異議がございましたらやってください。

1回目の質問を終わらせていただきます。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） まず1点目のご質問です。

道の駅についてということで、5年目に黒字に変わる、それまで、4年目まではだから赤字なのかというご質問です。

1点目に関しましては、今までも説明していましたが、初年度にいろいろ準備資金等がかかりますので赤字が出ますと。それを繰越決算金という形で処理します。2年目からは、黒字を想定しています。その黒字で繰越決算金を穴埋めしていくことにより、5年目には純利益が出るというような計画書はそういうふうになっています。ですので、4年目まで赤字が続くと、そういうことではございません。

それと、ご質問の中にあつた4,400万円は1年で、2番目にありましたけれども、2回目の質問で、1年でなくなっちゃうのかというその想定がそうだろうというようなご指摘です。確かにその第3セクターの資本金である4,400万円、これを算出する上で、当初開店するまでの経費等、これらの運転資金等を見込んでございます。

議員おっしゃるとおり、創業費、開業費で300万円から400万円、なぜ「から」と申し上げているかといいますと、低いほうの、低額のパターンで想定した場合には300万円、高額のパターンで、かかるほうのパターンで400万円。これはどういう経費かといいますと、法人の登記料ですとか、道の駅の案内、チラシ、看板、パンフレット、これらを開業していく上

でいろいろかかるだろうということで、これを300万円から400万円と想定しています。

その次の2,200万円ということでおっしゃいました。これは人件費ですとか備品、消耗品を見込んでいます。これも2,000万円から2,200万円ぐらいの範囲で実は想定しており、高額のパターンということで見ますと、確かに2,200万円なんです。これも、現実的にはかなり高額ということで、余分を見えています。例えば、開業前に駅長の給料を6か月見ているですとか、かなり多目に見えています。現実的には、その社員、駅長も含め、これらの経費はこんなに全然発生していません。

それと、最後の1,800万円というご指摘ですが、これは創業後ということで運転資金の光熱水費等を充てています。これは、創業後というよりは創業前も含めて、もう実際には動き出したりしますので、それらの光熱水費なども含めています。現実的には、これをマックスで期間を見えていますので、10月中旬以降には営業が始まるということで、それらの収入が今度入ってきますので、資金ショートということは想定しておりません。

仮に、資金ショートした場合、どこから資金を持ってくるのかというご質問ですが、実は資金ショートを想定していないという回答しか今のところできないんですが、なぜかというとその理由を言います。道の駅というのは、出荷者からの農産物、加工品などを委託販売で行うということから、売れ残りのリスクが低い、それからパンやアイスなどの販売においてはテナント方式で販売するというので、経営の負担となる要因が少ない状況にあります。集客面ではということで、地元特産品の直売、飲食、出荷者の出店者、市民団体によるイベントなどということで、非常に関心の高いことを仕掛けていくというようなことで、事業計画では資金ショートということは想定はしていないということで、よろしくお願いします。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 都市整備課長。ごめんなさい。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、2点目の袋公園駐車場の関係ですけれども、今いろいろとお話いただきました。私のほうはどのようにお答えしたらいいか、非常にちょっと苦慮するところなんですけれども、この契約につきましては、前回6月にもご質問いただきましたとおり、本人に来庁いただいて、記名と判のほうをいただいているということで、これも今までお答えしておりますけれども、事務の担当者からも聞いておりますし、いろいろな書類に直接お名前等々いただきまして、振り込みのための口座の情報等をいただいております。そしてまた、印鑑のほうも、印鑑証明書を当日付のものをいただいております。こうい

ったことを総合して判断いたしますと、今までお答えしているとおおり、当人に来ていただいて、お名前、判をいただいているということだと思います。

それと、(2)番で用地売買代金の振り込みについてというご質問ですが、ちょっと今お話を聞いていたんですけれども、どのようなことが聞きたいのか、ちょっと私理解できなかったんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（景山岩三郎） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 面談をさせていただいた時の内容とだいぶ変わっていると思います。最初の、17年合併時の新市建設計画との関係についてでございます。こちらにつきましては、いわゆる0207号、0208号という場所が今と違うというお話だったと思います。

これは当然でございます。合併時には、旧1市3町のそれぞれの道路台帳、道路番号なるものを引き継いでおりました。ですから、新市建設計画においての0207、またご質問がありました0208については、おっしゃるとおり0208は大坂から県道銚子旭線まで、0207号は県道銚子旭線からおっしゃるとおり岩井、松ヶ谷方面に向かうものでございます。ですから、新市建設計画時に載っておりました路線番号というものは、当時何ら問題のないものと認識しております。

平成23年に、ちなみにこちらの旧1市3町の道路台帳を一本統一化しております。そこから、既に現在の路線番号ということで使っております。当然、1級、2級につきましては、頭に1及び2、それとその他道路としましては、旧旭地区につきましてはA、海上地区につきましてはU、干潟地区につきましてはH、飯岡についてはIということで、それぞれ番号が付けられているものでございます。

それと、道路の重要性ということで2点目があったんですが、この中でパブリックコメントがないというようなお話です。面談の時もちょっと申し上げました。新市建設計画なるものは、合併前の旧1市3町それぞれの議会を経まして、建設計画の素案、原案となるものを検討していただきました。1市3町合わせまして70名体制で作ったものでございます。それを、合併協議会への草案を上げます。その合併協議会のメンバーにおきましても、当然議会の代表もおりますけれども、一般市民・町民の代表の方、それぞれの知識、分野の方等々の代表者がおりまして、相当な時間をかけた中で、この新市建設計画の原案を作成しております。合併後17年の最初の議会におきまして、この新市建設計画は議会の可決、承認をいただいたものでございます。

この2番の重要性というものにつきましては、当然ながら、私の口からはとてもその重要

性についてのコメントはできませんが、当然ながら議会の70人体制の中で可決、承認をされたと、この辺の認識を再度お持ちいただければと思います。

なお、3番目につきましては、ご質問がなかったように受け取られますが、この新市建設計画の中に位置付けをされております国道126号から海上町道0207号線、これにつきましては、これまでも再三申し上げておりますが、平成19年には当時の伊藤市長、平成21年には建設経済常任委員会におきまして、これまでの経緯を含めたルート変更をさせていただきたいということで承認をいただき、現在の事業が始まっております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 総務課の課長、ちゃんと質問を聞いてくださいますか。

（発言する人あり）

○4番（有田恵子） ごめんなさい、総務課じゃなくて企画の課長。

ショートは想定しない理由を聞いているんじゃないんですよ。ショートした場合どうしますかと聞いているんです。ショートしないからしないんだ、これは子どもじゃないんですから。この辺がやっぱり何回も今公務員の方は分からないから、株式会社を経営しておりますので、ショートするときは必ずそういうのを想定するんです。これは理解できないんですかね。

（発言する人あり）

○4番（有田恵子） ショートを想定しないんじゃないんですよ。申し訳ないけれども、企画課長は経営者ではないでしょう。従業員にもなる予定はないでしょう。だから本腰が入らへんのですよ。これ自分が経営した場合、よく分かります。寝られませんよ。そんなショートしない想定なんて、そんなこと、ショートすることばかり考えてやりますよ。だから、この社長、どなたですか、市長ですか、お聞きしたいですね。むしろ、経営者である市長が答弁すべきだと、私は思います。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） どこまで行っても平行線になるかなという感じがします。

先ほど4,400万円の資本金の説明をさせていただきました。マックスで考えています、初年度の。一番かかっただけの経費です。だけれども、もう10月からは収入が入ってくるので、資金

ショートは考えていない。それと、2年度前以降の経営については、資金ショートするリスクがないという説明をさせてもらいました。ですので、資金ショートはしないというふうに考えています。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） そんなこと誰が分かるんですか、2年目になったら利益が出るとか、絶対ショートしないとか。幾ら頑張っても、寝ずに働いても、潰れるときは潰れるんですよ。

パーキンソンの法則というのがありまして、すごくぜいたくな建物ができて、楽な経営でスタートすると生産性が下降していくと、こういうてんびんの話なんですけれども、多分市役所は7億円の建物を株式会社季楽里が建てて、市に建ててもらっているわけですから。あの建物を賃貸で借りたとしたら233万円払わないといけないんですよ、毎月、賃貸。それも払う必要がない、委託費で相殺されてしまう。減価償却も何にもない。こんなの、はっきり言いますと赤字になりようがないんです、確かに、確かにね。赤字になりようがない。難しいんです、赤字にするのは。

（発言する人あり）

○4番（有田恵子） そうなんですよ、難しいですよこれ。本当に難しい、赤字にするのは。ところが、私このやり方を見ていたら、赤字になると思います。これはもう、世間から笑われ者になりますよ。危険性をはらんでいますね。それを言っているんですよ。

平行線になりますから、もう答えを言っておきますね。株式会社でありますから、従来の一般的な、この前も言いましたけれども、社長が責任をとって、財布の中からお金を全部抜き出してもらって、家、財産を売ってもらって、それで穴を埋めます。これが株式会社の社長の責任でございます。これは冗談じゃないですよ。本当なんです。それだけに、簡単に社長になれてうれしいなんて思ったら大間違いです。これはならないほうがいいと思いますよ、こんなの。

そういうことで、私の経験上のことを申し上げましたけれども、これは別に大げさなことで、おどしでも何でもございませぬ。それを覚えていていただきたいと思います。そういうふうになりますから、株式会社というのは。だから、想定しないといけません。ということでございます。

○議長（景山岩三郎） 今、もういいですね、答弁は。

○4番（有田恵子） はい。

○議長（景山岩三郎） ほかに質問ございますか。こっちは終わりましたよね、今の質問は終

りましたね。次の。

有田恵子議員。

○4番（有田恵子） じゃ、1番、2番、これは終わらせていただきます。

3番の三川蛇園なんですけれども、毎回毎回こころこころ変えないでくださいね。ご自分の都合のいいような説明ね。言っておきますよ、議事録に全部載っていますからね、これ。怖いですよ、議事録は。私は議事録でやっていますから。過去の議事録、申し訳ないですけども、私は全部読んでいますから、はい。それを今度つなぎ合わせますよ。次回はそれをやらせてもらいますからね。そうしたらはっきりします。

だから、あまり私もけんかするのはいやなんですよ、本当は。だけれども、やっぱり行政ですから、きっちり仕事をしていただきたいと思いますね。冒頭で申し上げました、間違いがあってもいいんですよ。誤りは誰でもあるんです。間違ってもいい。言われたら訂正する、同じことを永久に言わない。きちっと向上するようなことを言ってくださいよ。市のためにこちらもやっているわけですから。

○議長（景山岩三郎） 有田議員、質問のほうは。

○4番（有田恵子） ということでございます。それに対して意見はありますか。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 有田議員、今の質問では答弁がないと思うんですけども。

○4番（有田恵子） そうですか。じゃ、もう1個いいですか。

建設課長、コメントがありましたらよろしくお願いいいたします。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 何のコメント。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 議事録の中のコメントはって。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） コメントしろと言われても、何に対してコメントすればよろしいのかがちょっと分かりません。申し訳ございません。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 次回までに結論、次回の定例議会まで、私は全部用意しますから、課長のおっしゃったことをまとめますから。それで、事前説明会みたいなことをやりますけれども、その時にちゃんと出しますので、それで用意して、議会で発言していただけますか。こ

ういう、何か内輪の話をしたらおかしなことになりますけれども、そこまでやらないと分かって……、これ平行線になるような気がいたします。

以上で、私は3点の質問を全部終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（景山岩三郎） 以上で、有田議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（景山岩三郎） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議はあす定刻より開会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

散会 午後 5時 8分